

平成 17 年 度

予 算 案 重 点 施 策

平成 17 年 2 月

豊 島 区

文化、都市再生、健康の3つのテーマを基調として、
街全体をキャンパスに 魅力と価値を生むまちづくりの姿を描く

予算案重点施策（総括表）	2
政策的経費一般財源の充当状況	4

未来に向けて魅力と価値を生みだす

1 文 化	7
2 都市再生	
(1) 池袋副都心の再生	16
(2) 魅力と活力ある地域拠点づくり	21
(3) 安全で快適な生活空間の整備	26
3 観光・産業	
(1) 観光振興	32
(2) 中小企業の経営・創業支援	33
(3) 地域商店街の活性化	35

区民の健康と安心をひろげる

4 健 康	
(1) 75歳からの介護予防大作戦	38
(2) 地域介護サービスの向上	42
(3) 福祉基盤等の整備	43
5 安全・安心	
(1) 災害対応力の強化	48
(2) 治安・生活安全対策の向上	50
(3) 清掃・リサイクル	52

明日を担う元気な次世代を育てる

6 子ども・子育て	
(1) 子どもプランの推進	56
(2) 保育所の民営化・委託化	59
7 学校教育	61

多様な主体の協働による地域経営への転換

(1) 地域の参画をひろげる仕組みづくり	70
(2) 民間活力との協働	72

重点施策一覧表	76
---------	----

平成17年度予算案 重点施策 (総括表)

1 「拡充分」には、拡充事業の事業費のうち拡充分のみを計上

	重点事業 =a+b+c+d			うち新規・拡充分 1		
	事業数	事業費	(一般財源)	事業数	事業費	(一般財源)
未来に向けて魅力と価値を生み出す	52	6,021,882	2,241,258	34	296,411	126,689
1 文化	9	1,097,265	71,647	7	18,713	8,095
2 都市再生	28	4,776,930	2,098,039	12	201,660	70,644
(1) 池袋副都心の再生	9	3,439,143	1,500,343	5	11,931	11,931
(2) 魅力と活力ある地域拠点づくり	10	850,452	558,936	4	125,360	21,844
(3) 安全で快適な生活空間の整備	9	487,335	38,760	3	64,369	36,869
3 観光・産業	15	147,687	71,572	15	76,038	47,950
(1) 観光振興	3	32,575	24,055	3	32,575	24,055
(2) 中小企業の経営・創業支援	5	11,652	11,652	5	11,652	11,652
(3) 地域商店街の活性化	7	103,460	35,865	7	31,811	12,243
区民の健康と安心をひろげる	28	483,486	227,173	26	127,920	57,306
4 健康	16	282,356	34,722	15	89,290	22,727
(1) 75歳からの介護予防大作戦	8	32,873	11,365	8	24,716	9,032
(2) 地域介護サービスの向上	4	10,516	5,153	4	10,516	5,153
(3) 福祉基盤等の整備	4	238,967	18,204	3	54,058	8,542
5 安全・安心	12	201,130	192,451	11	38,630	34,579
(1) 災害対応力の強化	4	25,798	25,798	4	7,277	7,277
(2) 治安・生活安全対策の向上	4	36,006	33,039	4	15,448	14,610
(3) 清掃・リサイクル	4	139,326	133,614	3	15,905	12,692
明日を担う元気な次世代を育てる	18	2,938,966	170,492	12	113,257	79,449
6 子ども・子育て	9	254,637	98,829	7	81,637	47,829
(1) 子どもプランの推進	5	68,681	34,873	5	68,681	34,873
(2) 区立保育所の民営化・委託化	4	185,956	63,956	2	12,956	12,956
7 学校教育	9	2,684,329	71,663	5	31,620	31,620
多様な主体の協働による地域経営への転換	8	1,420,063	1,288,833	8	956,480	892,075
(1) 地域の参画をひろげる仕組みづくり	3	55,779	55,779	3	55,078	55,078
(2) 民間活力との協働	5	1,364,284	1,233,054	5	901,402	836,997
合 計	106	10,864,397	3,927,756	80	1,494,068	1,155,519
合計〔施設民営化、指定管理者、業務委託を除く〕	103	9,503,312	2,697,901	77	595,627	321,483

2 「一般事業(拡充分)」には、拡充経費を含む事業費の全体を計上

一般事業(新規分) a			一般事業(拡充分) 2 b			施設整備(新規分) c			施設整備(継続分) d		
事業数	事業費	(一般財源)	事業数	事業費	(一般財源)	事業数	事業費	(一般財源)	事業数	事業費	(一般財源)
19	100,909	64,801	9	114,433	47,292	6	178,454	50,954	18	5,628,086	2,078,211
6	18,413	7,795	1	400	400	-	-	-	2	1,078,452	63,452
3	29,360	15,844	3	19,482	16,482	6	178,454	50,954	16	4,549,634	2,014,759
1	10,000	-	3	19,482	16,482	1	8,085	8,085	4	3,401,576	1,475,776
2	19,360	15,844	-	-	-	2	106,000	6,000	6	725,092	537,092
-	-	-	-	-	-	3	64,369	36,869	6	422,966	1,891
10	53,136	41,162	5	94,551	30,410	-	-	-	-	-	-
3	32,575	24,055	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	11,652	11,652	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	8,909	5,455	5	94,551	30,410	-	-	-	-	-	-
13	39,105	23,615	12	110,233	89,656	1	45,000	-	2	289,148	113,902
9	23,774	8,284	5	38,336	26,438	1	45,000	-	1	175,246	-
4	12,241	2,630	4	20,632	8,735	-	-	-	-	-	-
4	10,516	5,153	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	1,017	501	1	17,704	17,703	1	45,000	-	1	175,246	-
4	15,331	15,331	7	71,897	63,218	-	-	-	1	113,902	113,902
1	280	280	3	25,518	25,518	-	-	-	-	-	-
1	650	650	3	35,356	32,389	-	-	-	-	-	-
2	14,401	14,401	1	11,023	5,311	-	-	-	1	113,902	113,902
7	34,923	30,911	3	22,626	22,626	2	68,451	38,655	6	2,812,966	78,300
4	11,935	7,923	1	1,251	1,251	2	68,451	38,655	2	173,000	51,000
3	6,669	2,657	1	1,251	1,251	1	60,761	30,965	-	-	-
1	5,266	5,266	-	-	-	1	7,690	7,690	2	173,000	51,000
3	22,988	22,988	2	21,375	21,375	-	-	-	4	2,639,966	27,300
4	698,904	669,721	3	667,503	565,456	1	53,656	53,656	-	-	-
1	-	-	1	2,123	2,123	1	53,656	53,656	-	-	-
3	698,904	669,721	2	665,380	563,333	-	-	-	-	-	-
43	873,841	789,048	27	914,795	725,030	10	345,561	143,265	26	8,730,200	2,270,413

41	177,437	121,827	26	250,114	162,396	10	345,561	143,265	26	8,730,200	2,270,413
----	---------	---------	----	---------	---------	----	---------	---------	----	-----------	-----------

平成17年度予算案 重点施策 (政策的経費 一般財源の充当状況)

	事業数	政策的経費	うち一般事業		うち施設整備	
			事業数	政策的経費	事業数	政策的経費
未来に向けて魅力と価値を生み出す	10	38,369	9	30,284	1	8,085
1 文化	6	3,574	6	3,574	-	-
2 都市再生	3	15,740	2	7,655	1	8,085
(1) 池袋副都心の再生	2	11,931	1	3,846	1	8,085
(2) 魅力と活力ある地域拠点づくり	1	3,809	1	3,809	-	-
(3) 安全で快適な生活空間の整備	-	-	-	-	-	-
3 観光・産業	1	19,055	1	19,055	-	-
(1) 観光振興	1	19,055	1	19,055	-	-
(2) 中小企業の経営・創業支援	-	-	-	-	-	-
(3) 地域商店街の活性化	-	-	-	-	-	-
区民の健康と安心をひろげる	16	33,096	16	33,096	-	-
4 健康	11	14,169	11	14,169	-	-
(1) 75歳からの介護予防大作戦	7	9,016	7	9,016	-	-
(2) 地域介護サービスの向上	4	5,153	4	5,153	-	-
(3) 福祉基盤等の整備	-	-	-	-	-	-
5 安全・安心	5	18,927	5	18,927	-	-
(1) 災害対応力の強化	3	7,277	3	7,277	-	-
(2) 治安・生活安全対策の向上	2	11,650	2	11,650	-	-
(3) 清掃・リサイクル	-	-	-	-	-	-
明日を担う元気な次世代を育てる	1	19,337	1	19,337	-	-
6 子ども・子育て	-	-	-	-	-	-
(1) 子どもプランの推進	-	-	-	-	-	-
(2) 区立保育所の民営化・委託化	-	-	-	-	-	-
7 学校教育	1	19,337	1	19,337	-	-
多様な主体の協働による地域経営への転換	4	4,721	4	4,721	-	-
(1) 地域の参画をひろげる仕組みづくり	1	1,422	1	1,422	-	-
(2) 民間活力との協働	3	3,299	3	3,299	-	-
総 計	31	95,523	30	87,438	1	8,085

平成17年度政策的経費 一般財源の充当事業一覧

		総事業費	うち一財	うち政策的 経費一財
1 文 化 (6事業)				
	文化芸術による創造のまちづくり	5,928	940	940
	「文化都市宣言」記念事業	434	434	434
	ロケーションボックス事業	400	400	300
	東池袋交流施設の開設準備	1,900	1,900	1,900
	ジュニア・アーツ・アカデミー事業	3,261	2,261	-
	区民参加によるアート・ステージ事業	6,890	2,260	-
2 都市再生 (3事業)				
	池袋副都心再生プランの推進(計画的建替え誘導)	9,482	9,482	3,846
	学園通りづくり	施設	8,085	8,085
	地域ブランド創出プロジェクト(目白・駒込)	3,809	3,809	3,809
3 観光・産業 (1事業)				
	観光情報センターの整備	22,575	19,055	19,055
4 健 康 (11事業)				
	脳イキキ事業(学習療法)	4,187	1,047	1,047
	高齢者筋力向上トレーニング事業	15,924	6,283	6,283
	としま・おたっしゃ21	1,689	-	-
	転倒予防教室	3,480	438	438
	「おたっしゃサポーター」の育成	3,314	829	829
	おたっしゃ栄養教室	1,260	316	300
	尿失禁予防教室	799	201	119
	介護サービス向上推進委員会の設置(介護会計)	483	483	483
	ケアプラン指導チーム(介護会計)	505	128	128
	給付適正化対策事業(介護会計)	4,954	2,255	2,255
	第三者評価支援事業(介護会計)	4,574	2,287	2,287
5 安全・安心 (5事業)				
	災害救援宿泊用品の導入	1,131	1,131	449
	備蓄物資の充実	24,187	24,187	6,548
	(仮称)防災フォーラムの開催	280	280	280
	区民の安心感を維持する取り組み	15,732	15,732	11,000
	「落書きなくし隊」事業	650	650	650
7 学校教育 (1事業)				
	区立小・中学校の英語教育の充実	19,337	19,337	19,337
多様な主体の協働による地域経営への転換 (4事業)				
	「(仮称)自治基本条例」の制定と展開	2,123	2,123	1,422
	外部評価(行政評価)の導入	699	699	461
	学校跡地有効活用手法検討調査	2,500	2,500	2,500
	指定管理者審査委員会の設置	338	338	338
合 計 (31事業)		170,910	129,870	95,523

未来に向けて魅力と価値を生み出す

未来に向けて魅力と価値を生み出す

1 文 化 2 都市再生 3 観光・産業

区民の健康と安心をひろげる

4 健 康 5 安全・安心

明日を担う元気な次世代を育てる

6 子ども・子育て 7 学校教育

多様な主体の協働による地域経営への転換

1 文 化

(単位：千円)

事業名		種 別			事業費
	文化芸術による創造のまちづくり	新規	政策		5,928
	「文化都市宣言」記念事業	新規	政策		434
	東池袋交流施設の整備			施設	1,054,774
	東池袋交流施設の開設準備	新規	政策		1,900
	新中央図書館の整備			施設	23,678
	ロケーションボックス事業	(拡充)	政策		400
	再掲次世代文化の担い手の育成	「学校教育」からの再掲			
	ジュニア・アーツ・アカデミー事業	新規	政策		3,261
	区民参加によるアート・ステージ事業	新規	政策		6,890
	新財団の設立	新規			
合計				9件	1,097,265

注) 種別欄 政策:政策的経費 施設:施設関係経費

文化芸術による創造のまちづくり【新規】

事業費	5,928	特定財源	4,988	一般財源	940
-----	-------	------	-------	------	-----

豊島区全体が新たな魅力と価値を生み出す、活力ある「文化芸術創造都市」となるよう、「にしすがも創造舎」(旧朝日中学校)をはじめとする区内の各施設を「芸術文化創造活動並びに地域コミュニティの輪を広げていくための拠点」と位置づけた事業を展開していきます。

NPO 法人や文化施設等が持つ様々な文化関連機関とのネットワークや、講座・ワークショップ運営のノウハウを活かしながら、新たに「(仮称)としま文化創造プロジェクト実行委員会」を設置し、これからの豊島区の文化を担う人材を育成する事業を展開していきます。

* にしすがも創造舎(西巣鴨4-9-1)

「アートネットワーク・ジャパン」及び「芸術家と子どもたち」の2つのNPO法人が、朝日中学校跡施設を活用して“創造・交流・子ども・アーティスト”をキーワードに、演劇、ダンスなどの「稽古場運営」やアートを通じた教育活動、地域交流事業等を行っています。

蜷川幸雄氏演出「ロミオとジュリエット」稽古風景(旧朝日中学校体育館)



写真提供：株式会社ホリプロ

* 「(仮称)としま文化創造プロジェクト実行委員会」

文化芸術団体、東京芸術劇場等の区内文化施設と区が協働で様々な事業を展開していくための中心的な役割を担います。

参加団体(予定)

豊島区、東京芸術劇場、財団法人豊島区コミュニティ振興公社、
NPO法人アートネットワーク・ジャパン、NPO法人芸術家と子どもたち、
東京音楽大学ほか

業務内容

・地域の文化リーダーや芸術団体の養成など、人材育成カリキュラムの実施

- ・演劇・ダンスのワークショップや体験講座など、アートと地域住民をつなぐコミュニティづくりカリキュラムの実施
- ・新たな芸術文化創造拠点の展開についての検討と事業の実施
- ・文化芸術の教育普及（アウトリーチ）活動や、事業の実施・検討。

[担当] 文化デザイン課

「文化都市宣言」記念事業【新規】

事業費	434	特定財源		一般財源	434
-----	-----	------	--	------	-----

文化を基軸にした地域コミュニティの再生を図りながら、区内のあらゆる主体の文化活動を醸成し、新たなまちの魅力と価値を生み出す活力ある「文化芸術創造都市」の実現に向けて、「文化都市宣言」を行います。また、「文化都市宣言」を記念した講演会等を開催します。

- 実施内容 記念講演ほか
- ・時期 平成 17 年 11 月

[担当] 文化デザイン課

東池袋交流施設の整備

事業費	1,054,774	特定財源	1,015,000	一般財源	39,774
-----	-----------	------	-----------	------	--------

豊島区には池袋を中心に大小の劇場が多数あり、1948（昭和 23）年に秋田雨雀らにより西池袋の地に設立された俳優養成機関「舞台芸術学院」は多くの逸材を輩出してきました。また、演劇にゆかりの深い街として、多くの劇団が参加・競演する演劇イベント「池袋演劇祭」が 1989（平成元）年から毎年開催されています。

こうした「劇場都市」としての特性を活かしながら、さらに「演劇のまち池袋」を発展させ、地域の新たな魅力をつくり出す施設として、東池袋四丁目再開発ビル業務棟 2～3 階に演劇・舞台芸術を中心とした文化拠点を設置します。誰もが気軽に文化・芸術に親しむことができる環境を創ることで、区民の皆さんの交流やコミュニティ活動の活性化を図ります。

施設の概要

- ・所在地 : 豊島区東池袋四丁目 4 番地
- ・施設面積 : 約 3,000 m² (再開発ビル業務棟 2～3 階部分)
- ・施設内容

諸 室	用 途
ホール	本格的な演劇の上演が可能なプロセニウム（額縁）形式 客席数 300 席程度
ホワイエ	ホワイエ回りを活用した美術作品等の展示、終演後のパーティーや集会等も可能なオープンスペース
会議室	会議や講習会等の集会機能
音楽・映像編集室	舞台上で使用する音源や映像の編集スペース

建設地 東池袋四丁目地区第一種市街地再開発事業施行区域内
再開発ビル業務棟（地上 15 階地下 2 階建て）2～3 階部分
所在地：豊島区東池袋四丁目 4 番地

今後の予定

工事竣工：平成 19 年 1 月 開設予定：平成 19 年 9 月



東池袋交流施設ホールイメージ図

[担当] 文化デザイン課

東池袋交流施設の開設準備【新規】

事業費	1,900	特定財源		一般財源	1,900
-----	-------	------	--	------	-------

東池袋交流施設は文化・芸術の創造発信や担い手の育成という極めて専門性の高い分野での役割を期待される施設です。この施設の平成 19 年 9 月のオープンまでの間の開設準備業務を担う事業者を公募型プロポーザル方式により選定します。

今後の予定 平成 17 年中に公募型プロポーザル方式による事業者の選定
平成 18 年 1 月 開設準備業務委託契約締結

[担当] 文化デザイン課

新中央図書館の整備

事業費	23,678	特定財源		一般財源	23,678
-----	--------	------	--	------	--------

「21 世紀型 IT 図書館」として、IT 機器・デジタル媒体の導入を推進します。館内無線 LAN により高速インターネット接続環境を整え、インターネット利用可能なコンピュータ端末を開放、CD・DVD 等をオートチェンジャー方式で一元管理し、誰もが気軽にインターネットの世界にアクセスできるようにします。また、地下鉄東池袋駅に至近距離にある立地条件を生かし、ビジネスライブラリーの設置や商用データベースの開放等、ビジネスユースに対応したサービスの提供を進めるとともに、児童サービスや障害者サービスの充実を図ります。

運営面においても、利用者の方々がセルフサービスで貸出し手続きができる自動貸出機の導入、盗難防止装置による資料管理、自動音声応答システムの機能充実等、業務の自動化・省力化を推進し、経営を重視した図書館をめざします。平成19年7月開設の予定です。

平成17年度は、書架の設計委託及び図書資料購入を行います。

施設の概要

- ・施設面積：約3,000㎡（再開発ビル業務棟 4～5階部分）
- ・開館時の蔵書数約：20万冊（最大蔵書数約25万冊）
- ・各階の施設内容

4階 図書のフロアー	総合カウンター、レファレンスデスク、一般図書書架、新聞雑誌コーナー、児童コーナー、閉架書庫	1,670㎡
5階 電子メディアのフロアー	ビジネスライブラリー、パソコンスペース、視聴覚コーナー、点字図書館、事務室	1,330㎡



[担当]中央図書館

図書館のイメージ図

ロケーションボックス事業<拡充>

事業費	400	特定財源		一般財源	400
拡充分	300	拡充分		拡充分	300

映像制作を支援する総合窓口として、「(仮称)としまロケーションボックス」を創設、映画やテレビドラマ、CMなど映像制作等に必要ロケ地の確保や関係機関との調整を行い、撮影を誘致する仕組みを作っていきます。豊島区の名跡や観光スポット、文化財を区内外に発信することで、その魅力をアピールし、区全域を「映画の街」として映像文化の創造・発信地にします。

* 豊島区は、昭和初期に西巣鴨に大都映画巣鴨撮影所があり、池袋の人生坐、文芸坐といった名

画座が賑わうなど、映画による大衆文化を育ててきました。区内には現在も合計 9 館 19 スクリーンの映画館が存在しています。昨年 11 月には、映画をまち再生の切り札として産・学・官一体となった「映画による『まち』の再生・活性化協議会」も発足しました。



西部区民事務所（旧平和小学校校舎）で行われた撮影風景 H17.1.11

主な業務（予定）

- ・ 区有施設などの情報提供、撮影に関する相談、利用許可申請受付
- ・ 区内にある民間施設等の情報提供
- ・ ロケーションハンティングへの同行、打合せ
- ・ ロケ隊の宿泊・食事、通訳・エキストラのボランティア等に関する情報提供

実施主体

財団法人豊島区コミュニティ振興公社・街づくり公社統合後の新財団との連携により実施。

[担当] 文化デザイン課

再掲 次世代文化の担い手の育成【新規】

～ 本物の芸術が学べる中学校 ～

事業費	1,300	特定財源		一般財源	1,300
-----	-------	------	--	------	-------

「文化によるまちづくり」を都市再生の基軸に据える豊島区は、統合によって閉校した朝日中学校跡施設を、芸術活動を行う 2 つの NPO 法人との協働により、演劇等の稽古や各種交流事業等、文化芸術創造の場を提供する『にしすがも創造舎』として活用をはじめました。

文化によるまちづくりの中心となる、次世代の文化を担う子どもたちが、創造力や表現力・コミュニケーション能力など、潜在的な力を発揮する機会を作るため、『にしすがも創造舎』で活動する NPO 法人「芸術家と子どもたち」との連携により、新進気鋭のアーティストを近隣の巣鴨北中学校・西巣鴨中学校に派遣し、授業や部活動を通じて様々な芸術活動を展開します。派遣されるアーティストの分野は各校の希望により決定します。

1. 活用例

教科での活用

- ・音楽（楽器演奏、作曲、伝統・民俗音楽、合唱）
- ・美術（創作アート、作品による自己表現）
- ・保健体育(ダンス)
- ・国語（脚本・朗読）
- ・総合的な学習の時間（舞台芸術）

部活動

プラスバンド、美術、ダンス、演劇、合唱

2. 年間時間数

一校あたり1分野、年間10～20時間程度

[担当] 教育改革推進課

ジュニア・アーツ・アカデミー事業【新規】

事業費	3,261	特定財源	1,000	一般財源	2,261
-----	-------	------	-------	------	-------

音楽や演劇など、様々な芸術に触れ、体験することを通し、区内の児童に豊かな感性を培い、次代の文化を担う人材の育成を目的に「ジュニア・アーツ・アカデミー事業」を行います。

*ジュニア・アーツ・アカデミー

（財）豊島区コミュニティ振興公社の事業として平成16年5月、音楽に触れるという初歩的な段階から始め、7月の東京芸術劇場の「子どもたちと芸術家の会おう街2004」、8月の「日韓児童合唱団による歌声交流」、12月の「区民でつくる第九演奏会」では、区民の歌「としま未来へ」を披露しました。

17年度から新財団（豊島区コミュニティ振興公社・街づくり公社統合後）への助成事業として一層の充実を図ります。

新メンバーの募集 4・5月

定期練習（年24回） 音楽・アート体験のワークショップ、「にしすがも創造舎」の演劇体験、東京音楽大学の体験学習、古代オリエント博物館のアート体験など

公演出演 「(仮称)区民でつくるオペレッタ・ミュージカル・セレクション」12月
「区民参加によるアート・ステージ オペラ『夕鶴』」18年2月

[担当] 文化デザイン課

区民参加によるアート・ステージ事業【新規】

事業費	6,890	特定財源	4,630	一般財源	2,260
-----	-------	------	-------	------	-------

「文化都市宣言記念事業」の一つとして、東京音楽大学との連携、東京芸術劇場の協力のもと、「ジュニア・アーツ・アカデミー」の子どもたちを始めとする区民との協働による本格オペラ「夕鶴」の手作り公演を開催します。文化芸術の創造、発信及び交流を通じた文化芸術活動の活性化、伸展を図ることを目的として、子どもから大人まで幅広い層の参加により実施します。

参加者募集・締切	5月末～6月末
練習	7月～ 月2～3回の予定
公開ワークショップ	平成18年2月11日(土)東京芸術劇場 大ホール 公演前日、区内公立・私立の小・中学校の児童生徒や、公演チケット購入者を招待して、公開ワークショップを行ないます。これは初めての試みで、多くの区民や子どもたちにとってオペラ公演の舞台進行に間近に接し、舞台製作過程を学べる希少な体験になります。
公演日	平成18年2月12日(日)

[担当] 文化デザイン課

新財団の設立【新規】

昭和60年から豊かな区民生活と地域社会の発展を目的に、区民の連帯とコミュニティを育成する事業を推進してきた(財)豊島区コミュニティ振興公社と、平成元年から区の街づくり事業を補完し、住民主体の街づくりを支援するために活動してきた(財)豊島区街づくり公社を統合し、新財団を設立します。新財団は、協働と共創の文化都市を実現するために、文化・芸術活動の伸展を図り、コミュニティの醸成、まちづくり活動を促進する事業を推進します。

[担当] 行政経営課

2 都市再生

未来に向けて魅力と価値を生み出す
1 文化 2 都市再生 3 観光・産業

(単位：千円)

事業名		種 別			17事業費
池袋副都心の再生	池袋副都心再生プランの推進(計画的建替え誘導)	(拡充)	政策		9,482
	交通基本計画策定調査(グリーン大通りへのLRT導入等)	(拡充)			10,000
	南池袋二丁目街区再編まちづくり	(拡充)			-
	補助81号線街路整備と沿道まちづくり	新規			10,000
	学園通りづくり	新規	政策	施設	8,085
	東池袋四丁目地区市街地再開発事業(第1地区)			施設	2,469,714
	東池袋四丁目地区市街地再開発事業(第2地区)			施設	70,043
	補助175号線管理者負担金			施設	162,000
	補助173号線の整備			施設	699,819
	小 計				
魅力と活力ある地域拠点づくり	地域ブランド創出プロジェクト(目白・駒込)	新規	政策		3,809
	目白駅前地下道用地取得			施設	31,354
	中心市街地活性化事業(巣鴨・大塚)	新規			15,551
	大塚駅南北自由通路の整備			施設	276,660
	大塚駅自転車駐車場の整備			施設	20,000
	登録制自転車置場の整備	新規		施設	6,000
	東長崎駅自由通路等の整備			施設	242,100
	東長崎駅駅舎改善整備			施設	76,520
	下板橋駅周辺道路等の整備			施設	78,458
	鉄道駅エレベーター等設置事業費助成(駒込駅)	新規		施設	100,000
小 計					850,452
安全で快適な生活空間の整備	居住環境総合整備事業			施設	87,970
	区道の整備			施設	227,180
	区道のバリアフリー化の促進			施設	22,000
	外語大跡地周辺道路の整備			施設	16,497
	染井橋の架け替え整備			施設	19,428
	上池袋一丁目地区防災公園の整備			施設	49,891
	旧高田小学校跡地公園の整備	新規		施設	2,495
	東池袋公園の整備	新規		施設	52,500
	椎名町公園の整備	新規		施設	9,374
小 計					487,335
合 計				28件	4,776,930

注) 種別欄 政策:政策的経費 施設:施設関係経費

(1) 池袋副都心の再生

池袋副都心再生プランの推進〔計画的な建替え誘導〕 拡充

事業費	9,482	特定財源		一般財源	9,482
拡充分	3,846	拡充分		拡充分	3,846

池袋副都心地域全体の魅力を高め、都市再生を目指して策定した「池袋副都心再生プラン」(平成16年4月策定)に基づき、池袋東西の商業業務エリア全域を対象として地区計画の検討を進めます。

街並み改善を誘導し、また新たなにぎわいを創出するために、既成市街地空間の再生を地元商店会、町会、住民等の関係者と協議し、合意形成を経て、街づくりルールを地区計画として策定することを目指します。

地区計画の主な検討内容

- 建物の低層階への店舗、飲食店、事務所等の誘導
- 性風俗特殊営業の新たな出店の禁止
- 高さの最高限度
- 敷地面積の最低限度
- 建物や広告物の形態意匠等の一定制限



事業実施スケジュールと対象区域

平成16・17年度	池袋駅周辺・主要街路沿道エリア地区における地区計画の策定
平成17～21年度	主要街路の後背区域における地区計画策定の推進

副都心再生のイメージ

[担当] 都市計画課

交通基本計画策定調査〔グリーン大通りへのLRT導入等〕 拡充

事業費	10,000	特定財源	3,000	一般財源	7,000
-----	--------	------	-------	------	-------

池袋地区は、新宿、渋谷とともに副都心のひとつとして位置づけられているが、都心各所での大規模開発が進展するなかで、相対的な地位の低下が懸念されており、池袋副都心地区の再生は豊島区にとって重要な政策課題となっています。このようななか、池袋地区を再生する方策の一つとして、「LRT導入・グリーン大通りのトランジットモール化構想」が打ち出され、導入の可能性や課題の検討を進めています。

16年度は、都市計画道路の整備やLRT導入を前提とした街路交通調査を行い、副都心地区の将来像の整理や交通処理上の課題のほか、副都心地区における交通体系の課題の検討を進めてきました。17年度・18年度は、池袋副都心地区における交通基本計画策定に向けた調査を行うとともに、関係機関との協議調整を行います。(18年度に計画策定予定)

事業概要

前年度の調査結果(交通処理上の課題・交通体系の検討等)をもとに、池袋副都心地区における

交通基本計画策定に向けた調査及び関係機関との協議調整を行う。

歩行者計画

副都心地区の歩行者ネットワークの検討

自転車計画

駐輪問題に対応した総合的自転車対策の検討

自動車処理計画

都市計画道路の整備時期に対応した副都心地区の交通処理の検討

公共交通計画

L R T等、新しいアクセス手段の検討



[担当] 都市計画課

グリーン大通りの整備イメージ

南池袋二丁目街区再編まちづくり 拡充

「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」(平成 15 年 10 月施行)の街区再編街づくり制度は、敷地の統合や行き止まり道路の付替えなどを行いながら、共同建替え等の街づくりを進めることにより、魅力ある街並みを実現しようとする制度です。

南池袋二丁目環状 5 の 1 号線周辺地区では、この制度に基づき平成 16 年 12 月に街づくりのガイドラインとなる「街並み再生方針」を策定し、街づくりの第一歩を踏み出しました。

今後、街区等での話し合いを進め、合意形成の整ったエリアから、この方針に基づき都市計画の手続き、事業の着手へと進めてゆきます。

指定地区面積：約 5.3ha

平成 16 年 12 月 21 日 街並み再生地区の
指定と街並み再生方針の策定(東京都)



環状 5 の 1 号線整備イメージ

[担当] 都市開発課

補助 81 号線街路整備と沿道まちづくり【新規】

事業費	10,000	特定財源	10,000	一般財源	
-----	--------	------	--------	------	--

東池袋四・五丁目地区の都市計画道路補助第 81 号線の整備については、平成 16 年度に東京都の重点事業、「道路整備と一体的に進める沿道まちづくり」として選定されました。東京都では現在、測量に着手しており、早期事業化を目指しています。沿道まちづくりにおいては、この地区で実施中の居住環境総合整備事業を活用しながら、防災性の向上、住環境の改善の観点から、都区協働で強力に取り組みます。



[担当]住環境整備課

沿線まちづくりイメージ

学園通りづくり【新規】

事業費	8,085	特定財源		一般財源	8,085
-----	-------	------	--	------	-------

豊島区内には、5つの大学のほか、短期大学、高等学校、専修・各種学校などが集積し、小・中学校もあわせ多くの教育機関があります。とりわけ池袋駅周辺は専門学校が集中しており、また、旧時習小学校跡地への帝京平成大学の進出も決定し、今後ますます学校、学生達の存在感が増していくことが予想されます。

そこで、帝京平成大学の誘致に合わせ、道づくりの面での新たな魅力と価値を生み出す取組みとして、「学園」をキーワードとした道づくりを展開していきます。

事業概要

路地といわれ、多くの学生が利用している道筋について、ユニバーサルデザインをベースに、「学園」をテーマに加え、歩道の新設、舗装のカラー化、デザイン街灯、サインの設置などを行う。

なお、17年度については、帝京平成大学周辺を対象に、学校関係者や地元団体などの参加による「協議会」を立ち上げ、区道の整備計画を策定していく。

[担当]道路整備課

東池袋四丁目地区市街地再開発事業（第1地区）

事業費	2,469,714	特定財源	1,234,800	一般財源	1,234,914
-----	-----------	------	-----------	------	-----------

再開発組合が施行する東池袋四丁目第1地区には、1.6haの地区面積に地上42階・地下2階からなる住宅棟と地上15階・地下2階からなる業務棟が平成19年1月の完成を目前に現在、建設中です。

この第1地区は、地下に公共通路や広場を整備し、既存の地下歩行者空間の補完、体系化を図ります。また、壁面線の後退による歩道状空地や広場、緑地等を整備し、地区周辺環境の向上を図ります。住宅戸数 558戸。

事業実施スケジュール

平成16年度～平成18年度 調査設計・建設工事

[担当] 都市開発課



街区イメージ

東池袋四丁目地区市街地再開発事業（第2地区）

事業費	70,043	特定財源	35,000	一般財源	35,043
-----	--------	------	--------	------	--------

都市再生機構が施行する東池袋四丁目第2地区は、1.1haの地区面積に地上53階・地下2階からなる住宅棟を建設し、平成21年12月に完成する予定となっています。

この第2地区では、敷地の高度利用を図ることで周辺部に緑地・緑道を設け、隣接する既存の都市計画公園（日之出町公園）と1地区で造成される広場により、連続性のある緑のネットワークを形成し、豊かな歩行者空間を創出します。

また、地下の歩行者用通路を整備することにより、地下の歩行者ネットワークを構築します。

事業実施スケジュール

平成16年度～平成18年度 調査設計
平成19年度～平成21年度 建設工事

[担当] 都市開発課



街区イメージ

補助 1 7 5 号線管理者負担金

事業費	162,000	特定財源	101,300	一般財源	60,700
-----	---------	------	---------	------	--------

東池袋四丁目第 1 地区は東池袋四丁目地区市街地再開発組合が施行予定している市街地再開発事業で、都市計画道路補助 175 号線を再開発組合が整備し、円滑な交通と健全な市街地の形成を図ります。区は公共施設管理者としてその費用を負担します。延長 約 110m、幅員 18m。

平成 17 年度 用地取得・建物等補償

平成 18 年度 道路整備

[担当] 都市開発課

補助 1 7 3 号線の整備

事業費	699,819	特定財源	554,700	一般財源	145,119
-----	---------	------	---------	------	---------

池袋二・三丁目地区は、住宅が密集し、消防活動に必要な幅員 6.5m 以上の道路がほとんどないため、防災上の危険度が高く、早急な対策を講ずる必要があります。

この地域を縦断する都市計画道路 173 号線の整備により、災害に強いまちづくり・道づくりを推進します。平成 16 年度までに取得した面積は、4,073 m²で取得予定面積の 58.7%です。計画では平成 25 年度に整備が完了する見込みです。

幅員 18m

延長 530m

* 都市計画決定（昭和 39 年 2 月）西池袋一丁目～板橋区南町（環状 6 号線）延長 1.21km のうち完成部分 0.68 km を除いた部分

[担当] 道路整備課

(2) 魅力と活力ある地域拠点づくり

地域ブランド創出プロジェクト（目白・駒込）【新規】

事業費	3,809	特定財源		一般財源	3,809
-----	-------	------	--	------	-------

それぞれのまちには、それぞれの歴史と風土によって育まれた個性があります。

文化資源、歴史的資源、大学、新旧の観光スポット、代々続く老舗や話題のギャラリー・ショップなどの商店街の個性、来街者の動向、さらにそこに住んでいる人々のライフスタイルや嗜好など、そのまちにしかないさまざまな個性（地域資源）の中から、多くの人々がそのまちに「住みたい」「訪れたい」と思うことにつながる固有の「価値」を掘り起こし、「地域ブランド」として位置づけ、活用していきます。目白及び駒込地区をモデル地域として、地域区民との協働により、調査・分析を行います。

事業概要

- ・民間シンクタンク委託調査

[担当] 企画課

目白駅前地下道用地取得

事業費	31,354	特定財源		一般財源	31,354
-----	--------	------	--	------	--------

平成 14 年度に目白駅周辺整備事業の一環として整備した地下横断道の地下道部分の一部用地を J R 東日本から取得します。

取得面積 33.88 m²

[担当] 道路整備課

中心市街地活性化事業（巣鴨・大塚）【新規】

事業費	15,551	特定財源	3,516	一般財源	12,035
-----	--------	------	-------	------	--------

豊島区では、16 年度に「ぶらり・ゆったり、暮らし楽しむ巣鴨・大塚」を基本コンセプトとして、巣鴨・大塚地区で展開する商業活性化、市街地整備事業を基本計画としてとりまとめました。

17 年度にはこれを具体化するため、事業主体の中心となる TMO (Town Management Organization) の設立や中心市街地における商業活性化事業の全体計画である TMO 構想の策定を支援します。

事業概要

TMO 構想の作成の支援

中心市街地で、TMO 等が実施を予定する各種事業の内容、時期、効果等を定める。

TMO の母体となる特定会社への出資

拠点施設整備基本計画の策定

中心市街地において、地域商業等の活性化の核となる拠点施設についての整備基本計画を策定

する。
 景観整備基本計画の策定
 巢鴨地蔵通りの地区景観についての基本計画の策定を支援する。

〔担当〕生活産業課

大塚駅南北自由通路の整備

事業費	276,660	特定財源	87,000	一般財源	189,660
-----	---------	------	--------	------	---------

現在、JR大塚駅は南北の駅前広場を結ぶ通路がなく、人の流れが南北で分断されてしまう状況にあります。駅舎のバリアフリー改修工事と一体となった自由通路を「都市再生交通拠点整備事業」(国庫補助)を活用して整備し、歩行者の利便性と回遊性の向上を図ります。また、この自由通路を活性化の起爆剤として、駅を核とする周辺地域の総合的な整備につなげていきます。通路幅員 14m、延長 30m。

平成 16 年度 詳細設計・工事着手
 平成 17 年度 整備工事
 平成 20 年度 整備工事完成予定



大塚駅南北自由通路完成予想図

〔担当〕都市開発課

大塚駅自転車駐車場の整備

事業費	20,000	特定財源	6,000	一般財源	14,000
-----	--------	------	-------	------	--------

大塚駅周辺は、用地の確保が困難であったなどの理由から、豊島区管内の JR 駅周辺で最も自転車駐車場の整備が遅れています。平成 15 年度に行われた都下一斉調査でも、自転車等の放置台数が都内ワースト 2 位 (1,930 台) という状況です。

この状況を打開するためには、大規模な自転車駐車を建設することが急務であり、現在、地域住民の皆さんや鉄道事業者、関係機関をメンバーとする自転車等駐車対策協議会で、位置や規模、設置主体などについて協議をしています。早急に方向性を定め、自転車駐車場の整備に向けた詳細な検討を進めていきます。

- 収容予定台数
約 1,300 台
- 事業実施スケジュール
- ・平成 17 年度 協議・調査・設計等
 - ・平成 18 年度以降については、17 年度の協議を踏まえ、計画化を図る。

[担当] 交通安全課



現在の大塚駅南口

登録制自転車置場の整備

事業費	6,000	特定財源		一般財源	6,000
-----	-------	------	--	------	-------

放置自転車等の多い区内駅周辺で、自転車駐車を早急に整備できない場合などに、沿道の皆さんや関係機関との調整・協議を経て、広い歩道等を活用した暫定的な登録制自転車置場を順次整備し、適正駐車の促進を図ります。17 年度は、約 400 台分の置場確保を目指します。

- 事業予定箇所
大塚駅・巣鴨駅・池袋駅・千川駅・要町駅・
東池袋駅・新大塚駅・下板橋駅周辺の道路上など
- 事業期間
平成 17 年度～平成 21 年度



グリーン大通りの登録制自転車置場

東長崎駅自由通路等の整備

事業費	242,100	特定財源	70,000	一般財源	172,100
-----	---------	------	--------	------	---------

現在の西武池袋線東長崎駅は、橋上駅舎で階段での昇降のみとなっており、利用しにくく地域分断の原因にもなっています。また、駅前には広場がなく、周辺道路が狭いので建物が密集し、安全性や防災の面でも課題をかかえています。

そのような中、国土交通省が鉄道局の「鉄道駅総合改善事業」(国庫補助)と都市・地域整備局の「都市再生交通拠点整備事業」(国庫補助)の各補助事業を同時採択する「駅・まち一体改善事業」を創設しました。区は、東長崎駅整備に本事業を活用し、自由通路、駅前広場を新設します。

平成 16 年度 自由通路及び駅前広場の調査・設計
 平成 17 年度 自由通路工事着工
 平成 20 年度 自由通路及び駅前広場整備完成予定



[担当] 都市開発課

東長崎駅周辺整備イメージ図

東長崎駅駅舎改善整備

事業費	76,520	特定財源		一般財源	76,520
-----	--------	------	--	------	--------

東長崎駅舎改善整備は、「駅・まち一体改善事業」を活用し、豊島区と西武鉄道が共同で設立した「東長崎駅整備(株)」(第3セクター)が整備します。区は、その事業費の一部を補助します。

整備内容

- ・ エレベーター設置 2基
- ・ エスカレータ設置 2基
- ・ 橋上駅舎改修

[担当] 都市開発課

下板橋駅周辺道路等の整備

事業費	78,458	特定財源	25,000	一般財源	53,458
-----	--------	------	--------	------	--------

下板橋駅前区道は、幅員が狭く歩道もないため、自動車と歩行者の分離、安全性・利便性の向上を図る必要があります。現在 6m の幅員を 10.5m に拡幅し、歩道の整備、自転車駐車場の整備などを行います。

平成 12～16 年度 用地取得、用地整備
 平成 17 年度 道路拡幅工事、踏切拡幅工事

[担当] 道路整備課

鉄道駅エレベーター等設置事業費助成(駒込駅)

事業費	100,000	特定財源	100,000	一般財源	
-----	---------	------	---------	------	--

ユニバーサルデザインに基づく地域社会実現のため、誰もがスムーズに外出し、社会参加できる環境づくり（公共交通施設のバリアフリー化）は緊急の課題です。

区内鉄道駅のバリアフリー化は、着実に進んでおり、17年度はJR山手線の駒込駅バリアフリー化整備が予定されています。車いす対応型エレベーター1基及び関連整備工事経費の一部を区が助成することにより、駅構内のバリアフリー化を促進します。

事業期間

平成17年4月～平成18年3月

[担当] 管理調整課

(3)安全で快適な生活空間の整備

居住環境総合整備事業

3 地区合計

事業費	87,970	特定財源	65,938	一般財源	22,032
-----	--------	------	--------	------	--------

道路や公園などの都市基盤が未整備のまま過密都市化が進んだ、特に木造老朽住宅等が密集して立地している地区を対象として、老朽住宅の不燃建築物への建替えの促進と公共施設の総合的な整備を行い、防災性の向上と住環境の改善を図ります。

東池袋四・五丁目地区

事業費	81,470	特定財源	61,063	一般財源	20,407
-----	--------	------	--------	------	--------

宅地の細分化と木造建物の過密化が進んだ当地区においては、再開発型まちづくりが困難なため、住民との合意形成に基づき可能なところから段階的に着手する修復型のまちづくりを基本とし、防災道路の整備等を行います。17年度は防災道路「BC路線」の一部用地買収等を行います。

平成17年度 用地測量、建物補償算定調査、用地買収

平成18年度 用地買収・交換、道路実施設計

平成19・20年度 用地買収、道路整備

染井霊園周辺地区

事業費	4,500	特定財源	3,375	一般財源	1,125
-----	-------	------	-------	------	-------

緊急車両のスムーズな進入、災害時の救援センター（駒込小学校）へのアクセスの確保、通常時の歩行者の安全確保、消防活動困難地域の解消を図るため、主要生活道路の拡幅整備を行います。

平成17年度 整備計画案の策定

平成18年度～ 用地買収、道路整備

上池袋地区

事業費	2,000	特定財源	1,500	一般財源	500
-----	-------	------	-------	------	-----

地域の衛生、通風、採光等の居住環境を改善し、出火等の際には消防活動が容易に行えるように、まちかど広場整備、主要生活道路の拡幅整備を行います。

平成17年度 第四まちかど広場測量・設計

平成18年度 広場整備

[担当] 住環境整備課

区道の整備

事業費	227,180	特定財源	65,400	一般財源	161,780
-----	---------	------	--------	------	---------

道路は日常生活に不可欠で重要な公共施設で、歩行者や自動車等の通行の確保はもとより、水道や下水道、ガス管といったライフラインを支えるために利用されています。区道を常に安全で快適に管理するには、既存の区道の打ち替えや改修が必要です。

平成17年度は、グリーン大通り整備（面積約3,700㎡）のほか区道（面積約17,000㎡）を予定しています。

[担当] 道路整備課

区道のバリアフリー化の促進

事業費	22,000	特定財源		一般財源	22,000
-----	--------	------	--	------	--------

交通バリアフリー法の施行により、駅などを中心とする地域において、高齢者や障害者の方々が移動する際の利便性・安全性の向上が求められています。

すべての人にとって利用しやすいユニバーサルデザインの道路整備を推進するため、国土交通省のガイドラインに基づき、区道の交差点歩道部分の段差解消、勾配の緩和や視覚障害者誘導用ブロックの設置を行います。駅を中心に公共施設までの重要路線を優先し、順次バリアフリー化を進めます。

平成16年度 サンシャイン通り歩道

平成17年度 ときわ通り歩道

[担当] 道路整備課

外語大跡地周辺道路の整備

事業費	16,497	特定財源		一般財源	16,497
-----	--------	------	--	------	--------

防災公園や福祉施設、住宅等の整備が計画されている東京外語大学跡地の外周道路について、拡幅工事を行い、災害時の避難路として、また地域のコミュニティ道路として、ゆとりある街路空間を創出します。

外周道路のうち区内に位置する豊北3号線（西・南側道路、通称下瀬坂通り）の幅員を拡幅整備します。この事業は北区と協議して実施する事業です。幅員12m、整備延長140m。

平成16年度 調査・設計

平成17・18年度 道路整備工事

[担当] 道路整備課

染井橋の架け替え整備

事業費	19,428	特定財源		一般財源	19,428
-----	--------	------	--	------	--------

J R 山手線に架かる染井橋の架け替えです。橋梁部分は 17 年 3 月に完成しますが、17 年度は、J R 鉄道施設内の電気関係工事を実施します。

5 年計画の 5 年次目

工事区間 文京区本駒込六丁目 23 番～豊島区駒込三丁目 4 番

工事内容 幅員：8m 橋の長さ：27.3m

完成予定 平成 17 年 9 月

[担当] 道路整備課

上池袋一丁目地区防災公園の整備

事業費	49,891	特定財源	48,000	一般財源	1,891
-----	--------	------	--------	------	-------

癌研究会附属病院が平成 17 年度に移転するのにもない、跡地約 1.4ha を「防災公園街区整備事業」の手法を用いて都市再生機構（旧都市整備公団）の直接施行により整備します。そのうち防災公園部分（上池袋 1 - 30）については、区が住民参加の検討会を立ち上げ、イメージプランをまとめました。それをもとに、今後は都市再生機構が基本設計、実施設計、整備工事を行ない、区が防災公園として取得します。公園面積 約 4100 m²。

平成 16 年度 ワークショップによるイメージプラン作成、基本設計

平成 17 年度 実施設計

平成 18・19 年度 公園整備工事

[担当] 公園緑地課

旧高田小学校跡地公園の整備

事業費	2,495	特定財源		一般財源	2,495
-----	-------	------	--	------	-------

区の南部地区は近隣公園の不足地域となっており、0.5ha 以上の大規模公園の整備が「豊島区みどりと広場の基本計画」においても主たる施策として位置付けられています。これを受け、平成 15 年 10 月の「公共施設の再構築・区有財産の活用 本部案」では、活用案の一つとして防災機能を有する近隣公園としての整備をあげています。

平成 22 年度以降の公園整備に向け、平成 17 年度は基本計画を策定します。

[担当] 公園緑地課

東池袋公園の整備

事業費	52,500	特定財源	27,500	一般財源	25,000
-----	--------	------	--------	------	--------

東池袋公園（東池袋3 - 14 - 1）は、平成15年1月から東京都下水道工事のため、一部が使用できなくなりましたが、17年3月に工事が終了します。これにともない、明るく開放的な公園にリニューアル整備（復旧整備）します。公園面積 3,222 m²。

[担当] 公園緑地課

椎名町公園の整備

事業費	9,374	特定財源		一般財源	9,374
-----	-------	------	--	------	-------

椎名町公園（南長崎1 - 20 - 1）は、平成15年10月から東京都下水道工事のため、本格整備が遅れていましたが、平成17年度に工事が終了します。これにともない、平成18年度に公園整備の第一期工事を行い、椎名橋の架け替え工事の終了を待って、平成20年度に第二期工事を実施します。公園面積 5,113 m²。

平成17年度 基本設計、実施設計

平成18年度 第一期整備工事（復旧整備）

平成20年度 第二期整備工事（仮自転車置場撤去、復旧整備）

[担当] 公園緑地課

3 観光・産業

未来に向けて魅力と価値を生み出す
1文化 2都市再生 3観光・産業

(単位：千円)

事業名		種 別			事業費
観光振興	観光情報センターの整備	新規	政策		22,575
	観光振興プラン推進事業	新規			3,600
	中心市街地観光事業（巣鴨・大塚）	新規			6,400
	小 計				32,575
中小企業の経営・創業支援	中小企業の事業計画策定支援	新規			3,680
	中小企業の経営支援	新規			1,080
	創業・起業の推進	新規			892
	都市型新産業立地構想の策定	新規			2,200
	健康づくりモデル浴場整備の支援	新規			3,800
小 計				11,652	
地域商店街の活性化	地域商業環境再生事業支援	新規			5,400
	地域経済活性化事業	新規			3,509
	商店街にぎわいイベント事業の支援	(拡充)			64,279
	商店街ふれあい施設整備事業の支援	(拡充)			10,220
	商店街いきいき販売促進事業の支援	(拡充)			2,592
	商店街コミュニティ施設整備事業の支援	(拡充)			6,098
	商店街景観創造事業の支援	(拡充)			11,362
小 計				103,460	
合 計				15件	147,687

注) 種別欄

政策:政策的経費 施設:施設関係経費

(1) 観光振興

観光情報センターの整備【新規】

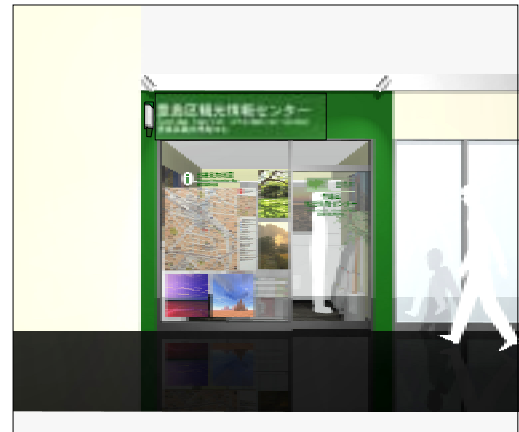
事業費	22,575	特定財源	3,520	一般財源	19,055
-----	--------	------	-------	------	--------

17年4月にグリーン大通りへの移設が計画されている池袋駅東口交番の跡地を活用し、治安機能を兼ね備えた観光拠点を開設します。

池袋駅は1日の乗降客数が約270万人と、新宿駅に次いで乗降客が多く、池袋駅東口交番は道案内などの問合せ件数が都内でも2番目に多い交番です。こうした来街者の多い立地条件を活かし、移転後の跡地に建設される民間建物の一部を観光案内・情報提供センターとして活用し、来街者の利便性向上を図ります。同時に、当センターを駅周辺繁華街の防犯パトロール等の活動拠点とするなど、地域活性化と治安対策の機能を兼ね備えた活用も進めます。

観光情報センター

- ・運営 2名程度の案内要員を配置
- ・開館時間 午前10時から午後8時(予定)
午後8時から午前0時までの深夜帯は、防犯ボランティアの待機所(検討中)
- ・業務内容 区内観光情報の案内、提供
環境浄化、防犯活動への協力
文化芸術情報の発信



観光情報センターの外観イメージ

[担当] 観光課

観光振興プラン推進事業【新規】

事業費	3,600	特定財源	1,800	一般財源	1,800
-----	-------	------	-------	------	-------

観光まちづくり基盤整備

区民や街を訪れる人が、安全かつ快適に過ごすことのできる観光まちづくりのため、東西南北に広がっている池袋駅の地下街の案内サインの統一を目指します。

区は地元団体が策定する整備計画策定経費の一部を助成します。

都市観光情報システム構想策定

携帯電話を利用して観光資源の案内をするITシステムを活用し、来街者のニーズに合わせた詳細な観光情報の提供を目指します。17年度はより効果的なシステム、導入方法等について検討を行います。18年度実施を目標にしています。

[担当] 観光課

中心市街地観光事業（巣鴨・大塚）【新規】

事業費	6,400	特定財源	3,200	一般財源	3,200
-----	-------	------	-------	------	-------

「巣鴨読本」(仮称)の制作支援

巣鴨は旧中山道の街道口として古くから栄え、「おばあちゃんの原宿」として親しまれる地蔵通り商店街等、個性あふれる商店街が形成されています。巣鴨の歴史や文化を掘り起こすために商店会の協賛により創刊したタウン誌「巣鴨百選」(巣鴨百選会発行)も11年目に入り、巣鴨地区に根ざしたの地域情報誌として親しまれています。同誌の特集や連載された記事を新たに編集し、単行本として「巣鴨読本」を作成します。巣鴨そのものの魅力を伝えるためのガイドブックを目指し、地域中心だった巣鴨の情報をより広域の人へ向けて発信します。区は作成経費の一部を助成します。

江戸東京園芸まつり(仮称)開催支援

巣鴨・染井は江戸時代から花の名所として知られ、多くの植木職人が庭園を造成し、景勝地として見物客を集めました。園芸の研究・開発も盛んで、有名なソメイヨシノのみならず、ツツジ、カエデ、モミジ、ツバキ、などの開発や、菊の「形造り」にも力を入れていました。こうした「園芸の里」として栄えた大塚・巣鴨・駒込の歴史と伝統を活かして、草木とのふれあいや身近な環境への理解を深めるための園芸市の開催を助成します。巣鴨や駒込の駅前、寺社等を会場に、園芸品の展示・販売、アトラクションやイベントを実施していく中から、地域の特色をアピールし、地域の活性化を図ります。

巣鴨・大塚商業観光マップ作成支援

商店会等が主体となり、巣鴨・大塚地域を一体的に周遊できるモデルルート等を盛り込んだ観光マップを作成します。年間を通じて賑わう「おばあちゃんの原宿」で有名な巣鴨を中心に、戦前は三業地を抱える繁華街として池袋より賑わいを見せていた大塚地域を周遊できるモデルルートを開拓し、周辺の魅力スポットを紹介します。巣鴨・大塚の周辺地域全体に人の流れを作り、地域活性化を図ります。観光マップ作成経費の一部を区が助成します

[詳細] 観光課

(2) 中小企業の経営・創業支援

は中小企業経営者の資金需要に応え、より効果的に経営を支援できる融資制度とするため、豊島区融資制度検討会で検討した「融資制度改革」の一環として実施する事業です。

中小企業の事業計画策定支援【新規】

事業費	3,680	特定財源	90	一般財源	3,590
-----	-------	------	----	------	-------

中小零細事業者が、診断士、会計士・税理士の相談、指導により、経営事業計画を作成し、円滑に融資を受けられるよう支援します。

[担当] 生活産業課

中小企業の経営支援【新規】

事業費	1,080	特定財源		一般財源	1,080
-----	-------	------	--	------	-------

区内の中小企業の経営改善を目的に、豊島区産業協会が実施する金融相談、株式上場相談、経営相談、情報提供及び、これからの企業に求められるCSR (Corporate Social Responsibility 企業の社会的責任)への認識を深めるための講演会開催に要する経費の一部を補助します。

また、東京商工会議所及び豊島区産業協会との協働により、経営者OBによる経営相談等を行います。

[担当] 生活産業課

創業・起業の推進【新規】

事業費	892	特定財源		一般財源	892
-----	-----	------	--	------	-----

区内で起業しやすい環境づくりを進めるため、立教大学や東京商工会議所との協働で起業志望者を対象に研修会、講演会を実施します。また、専用ホームページを立ち上げ、関連情報の提供を行います。

さらに、実際に事業所を設立する段階の起業家に対し、設立手続きの相談や、各種書類等の作成を支援するNPOの設立を予定する中小企業診断士会に対し、その設立に要する経費の一部を補助します。

[担当] 生活産業課

都市型新産業立地構想の策定【新規】

事業費	2,200	特定財源		一般財源	2,200
-----	-------	------	--	------	-------

平成13年の「事業所統計」によると、区内の印刷関連の事業所数は452であり、製造業全体の35.2%を占めていますが、平成11年度と比較すると事業所が94減少しています。中小企業の経営にとって厳しい状況の中、区内製造業の中核をなしている印刷関連産業を再生し、活性化させるため、IT関連産業とのコラボレーションなど新しい都市型産業の形態や立地等の可能性を調査・分析し、その方向性を打ち出します。

[担当] 生活産業課

健康づくりモデル浴場整備の支援【新規】

事業費	3,800	特定財源		一般財源	3,800
-----	-------	------	--	------	-------

公衆浴場は、やすらぎ、憩いの場であり、地域コミュニティの場としても重要な役割を果たしていますが、家庭風呂の普及や後継者不足により毎年減少し、現在では区内で44件となっています。そこで、公衆浴場を、地域における健康づくりの拠点として活用し、地域住民の健康増進、介護予防、社会的孤立感の解消等に積極的に努めようとする、公衆浴場の経営者に対し、整備経費の一部を助成し、地域の活性化及び公衆浴場の経営安定化を図ります。

16年度は、日本女子大学の佐藤克志助教授を中心に研究会を開催し、モデル公衆浴場整備構想を策定しました。それに基づき、17年度は公衆浴場を活用した健康づくり事業の支援を行います。

公衆浴場を地域コミュニティの場として利用し、地域住民を対象に健康づくりの体操教室や健康相談

などを行うのに必要な、計画、設計や施設改修に要する経費の一部を助成します。

[担当] 生活産業課

(3) 地域商店街の活性化

地域商業環境再生事業支援【新規】

事業費	5,400	特定財源	2,700	一般財源	2,700
-----	-------	------	-------	------	-------

街づくり活動によって池袋西口地区を活性化させることを目的に、池袋西口商店街連合会が中心となって設立を予定するNPOの実施する事業を支援します。

空き地や不良テナントが目立つ池袋西口地区の商業環境の改善をめざし、「池袋西口地区再生事業計画」の策定のほか、地権者やビルオーナーも対象とした講演会、ワークショップの開催を支援します。

[担当] 生活産業課

地域経済活性化事業【新規】

事業費	3,509	特定財源	754	一般財源	2,755
-----	-------	------	-----	------	-------

商工振興施策を幅広い視点から効果的に推進するために「商工振興条例」を制定し、その普及啓発をはかります。また、商業振興のため、クレジットカードの包括加盟契約方式の導入を支援するとともに、消費者にとって魅力あるサービスのための独自カードの研究を行います。

[担当] 生活産業課

商店街にぎわいイベント事業の支援 拡充

事業費	64,279	特定財源	49,041	一般財源	15,238
拡充分	14,045	拡充分	11,668	拡充分	2,377

集客力を高め、消費者の購買意欲を向上させるために地域の商店街が実施するイベント事業に対し、当該事業に要する経費の一部を補助しています。商店街の積極的な自助努力を支援するため、事業費を増額します。

[担当] 生活産業課

商店街ふれあい施設整備事業の支援 拡充

事業費	10,220	特定財源	5,108	一般財源	5,112
拡充分	3,868	拡充分	1,933	拡充分	1,935

来街者が快適に買い物を楽しめるようにするため、地域の商店街が実施する装飾街路灯やアーケード等の施設を整備する事業に対し、当該事業に要する経費の一部を補助しています。老朽化した施設の増加に対応するため、事業費を増額します。

[担当] 生活産業課

商店街いきいき販売促進事業の支援 拡充

事業費	2,592	特定財源	1,295	一般財源	1,297
拡充分	1,259	拡充分	629	拡充分	630

沈滞化する商店街の活性化を図るために、区内の商店街が実施する、販売促進を目的とする調査・研究・事業実施などに要する経費の一部を補助しています。ホームページにより情報化時代の消費者への効果的なアピールに力を入れる商店街の増加に対応するため、事業費を増額します。

[担当] 生活産業課

商店街コミュニティ施設整備事業の支援 拡充

事業費	6,098	特定財源	3,032	一般財源	3,066
拡充分	1,865	拡充分	942	拡充分	923

商店街の魅力を高めるために、空き店舗などを活用した買い物客や地域住民の憩いの場や子育て支援・高齢者福祉サービス等を行う施設の整備に要する経費の一部を補助しています。コミュニティ施設の整備事業を実施しやすくするため、「計画策定に対する補助」を増額します。

[担当] 生活産業課

商店街景観創造事業の支援 拡充

事業費	11,362	特定財源	5,665	一般財源	5,697
拡充分	1,865	拡充分	942	拡充分	923

店舗の外装（シャッターや看板など）の整備により、統一されたイメージの街並みを創造し、街のイメージアップに寄与する事業の実施に要する経費の一部を補助しています。イメージアップ効果の高い整備を実施することにより、都市再生に寄与するため、補助額を増額します。

[担当] 生活産業課

区民の健康と安心をひろげる

4 健康

未来に向けて魅力と価値を生み出す
1 文化 2 都市再生 3 観光・産業

区民の健康と安心をひろげる
4 健康 5 安全・安心

明日を担う元気な次世代を育てる
6 子ども・子育て 7 学校教育

多様な主体の協働による地域経営への転換

(単位：千円)

事業名		種 別			事業費
75 歳からの 介護予防大作戦	①脳イキイキ事業(学習療法)	新規	政策		4,187
	②高齢者筋力向上トレーニング事業	(拡充)	政策		15,924
	③としま・おたっしや21	(拡充)	政策		1,689
	④転倒予防教室	新規	政策		3,480
	⑤「おたっしやサポーター」の育成	新規	政策		3,314
	⑥おたっしや栄養教室	新規	政策		1,260
	⑦尿失禁予防教室	(拡充)	政策		799
	⑧地域型認知症(痴呆)予防活動	(拡充)			2,220
小 計					32,873
地域介護サービスの 推進	①介護サービス向上推進委員会の設置《介護会計》	新規	政策		483
	②ケアプラン指導チーム事業《介護会計》	新規	政策		505
	③給付適正化対策事業《介護会計》	新規	政策		4,954
	④第三者評価支援事業《介護会計》	新規	政策		4,574
	小 計				
福祉基盤等の整備	①認知症・虐待専門対応事業	新規			1,017
	②南池袋三丁目地区福祉基盤等整備事業			施設	175,246
	③認知症(痴呆性)高齢者グループホーム整備費助成事業	新規		施設	45,000
	④介護保険事業計画の策定《一部介護会計を含む》	(拡充)			17,704
	小 計				
合 計				16件	282,356

※注)種別欄 政策:政策的経費 施設:施設関係経費

※介護保険事業会計 27,264千円含む

(1) 75歳からの介護予防大作戦

事業費	32,873	特定財源	21,508	一般財源	11,365
拡充分	12,475	拡充分	6,073	拡充分	6,402

区では、75歳以上の後期高齢者が人口の約8%、2万人を超えています。また、介護力が乏しい一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯も多く暮らしています。そのため、要介護状態を未然に防止することはもちろんのこと、社会参加を進める意味でも、社会的な孤独感を解消し、自立生活の支えとなるような介護予防事業を実施する必要性が高まっています。

事業により想定される効果

- (1) 要介護状態の原因となる骨折や認知症(痴呆)を防ぐことで、高齢者ができるだけ地域の中でイキイキとした生活を継続することができます。
- (2) 毎年75歳に到達する高齢者約2,000人中、75%の約1,500人の高齢者が身の回りのことは自分でできる自立状態を目標とし、介護給付費並びに医療費の増加を抑制できます。
- (3) 18年度介護保険制度改正に伴い、「新予防給付」として新たに組み込まれる介護保険サービスにスムーズに移行できます。
- (4) おたっしゃサポーターの育成等地域の介護予防と支え合いのネットワークづくりができます。
- (5) 民間事業者や地域活動団体の活性化が図られます。

脳イキイキ事業(学習療法)【新規】

事業費	4,187	特定財源	3,140	一般財源	1,047
-----	-------	------	-------	------	-------

認知機能の低下が心配される概ね70歳以上の高齢者を対象に音読や計算を中心とする教材を用いた学習を通して、認知症(痴呆)予防と自立生活の支援を図ります。この療法は、神経科学一般を専門分野とする、東北大学の医学博士川島隆太教授が提唱しているもので、教材はくもん学習療法センターが開発したものを使用します。

学習の形態は、高齢者2名に対し、スタッフ1名で行いますが、スタッフは区民から募集した、「おたっしゃサポーター」をボランティアとして活用する予定です。

16年度は認知症(痴呆)改善モデル事業として、介護老人保健施設池袋えびすの郷ですでに認知症(痴呆)を発症した方を対象に学習療法を行ってきましたが、17年度は元気な高齢者の認知症(痴呆)予防として導入します。講演会等で広く区民に周知するとともに、介護予防健診「としま・おたっしゃ21」等により対象者を抽出し、参加者を決定します。



実施回数 1コース30名定員 2クール(1コース 週1回/全24回)

実施場所 2カ所（場所は未定）

[担当] 管理調整課

高齢者筋力向上トレーニング事業<拡充>

事業費	15,924	特定財源	8,408	一般財源	7,516
拡充分	10,562	拡充分	4,279	拡充分	6,283

要介護認定で、自立、要支援、要介護度 1・2 と判定された方および虚弱高齢者を対象に、要介護状態にならないよう、また要介護状態の程度を軽減するよう、高齢者向けのトレーニング機器を使用して、身体機能を高めるトレーニングを実施します。

16年度は「池袋スポーツセンター」と「池袋えびすの郷」で実施しましたが、17年度は東長崎にあるスポーツジム「ピーウォッシュ」と平成17年4月開設予定の介護老人保健施設「安寿」も新たに加わり4ヶ所での実施となります。

実施回数 実施場所毎に2コースずつ（1コース90分/回 週2回/全24回 定員15名）

実施場所 4カ所 池袋スポーツセンター

（以下民間施設）

スポーツジム「ピーウォッシュ」

介護老人保健施設「池袋えびすの郷」

介護老人保健施設「安寿」（平成17年4月開設予定）

[担当] 中央保健福祉センター

としま・おたっしや21<拡充>

事業費	1,689	特定財源	1,689	一般財源	
拡充分	1,441	拡充分	1,441	拡充分	

概ね70歳から84歳程度の高齢者を対象とした介護予防健診です。簡単な3種類の身体機能測定（握力・片足立ち・歩行速度）と18項目の質問により、「老年症候群」を早期に発見し、各種介護予防プログラムを紹介をします。

16年度は計9回で約300人が受診しました。17年度は区内施設で約10回500名の受診を目標にしており、そのほか高齢者サークル等で一定の人数が集まれば、出張サービスでの健診も行います。また、スタッフは保健師等のほか、一定の講習を受けた「おたっしやサポーター」（区民等による有償ボランティア）を予定しています。



「老年症候群」とは、高齢による衰弱や転倒骨折、認知症(痴呆)などの老化による症状をいいます。

[担当] 高齢者福祉課

転倒予防教室【新規】

事業費	3,480	特定財源	3,042	一般財源	438
-----	-------	------	-------	------	-----

転倒による骨折は、高齢者が要介護状態となる大きな原因の一つです。教室の実施により、転倒予防意識を高め、転倒予防運動の習慣化を図るとともに活動的な生活習慣への改善を促します。簡単なトレーニング用具を使用して、楽しみながら効果が上がるメニューを予定しています。転倒経験のある人、転倒恐怖感を有する人、要介護認定で自立、要支援と判定された人を対象としますが、「としま・おたっしゃ21」で転倒するリスクが高いと判定された人は優先的に受講していただきます。

ことぶきの家等の区内施設4カ所で行います。

実施回数 1コース90分 30名定員 2クール

実施場所 4カ所

[担当] 管理調整課

「おたっしゃサポーター」の育成【新規】

事業費	3,314	特定財源	2,485	一般財源	829
-----	-------	------	-------	------	-----

有償ボランティア「おたっしゃサポーター」の育成

介護予防事業のお手伝いをお願いする、区民等からなる有償ボランティア「おたっしゃサポーター」の育成を進めます。高齢者に関する基礎知識やボランティアの役割などについての講習を経て、様々な事業にサポーターとして活躍していただきます。事業によっては、その内容や目的に沿った講習を行います。

区民向け普及啓発講演会等の実施<拡充>

16年度は介護予防講演会「地域ですすめる介護予防大作戦！」で専門家による講演会と、地域で介護予防を実践している方々のパネルディスカッションを行いました。17年度はさらなる普及啓発に向け複数の企画を準備中です。区の事業だけでなく、住民の方々の実践例を具体的に紹介することにより区民一人ひとりが自分に合った「介護予防」の方法を見つけることができます。

介護予防マップ・広報パンフレットの作成など

介護予防活動の拠点や、相談場所等記載されたマップを作成します。また、事業案内の広報用パンフレットも作成予定です。

[担当] 管理調整課

おたっしや栄養教室【新規】

事業費	1,260	特定財源	944	一般財源	316
-----	-------	------	-----	------	-----

料理をすることは介護・認知症(痴呆)予防はもちろんのこと、高齢者の低栄養予防にも繋がります。そこで、高齢者の「食の自立」を目的に自分で料理を作り、元気に生活し健康寿命を延ばすため、既に実施している出張健康教室の認知症(痴呆)予防・低栄養予防を強化します。

在宅栄養士(栄養士の資格を持つ登録された区民の方)等を募集し、保健所職員(管理栄養士、保健師、歯科衛生士、医師等専門職)による研修を実施した後、保健所栄養士を中心に教室のマニュアルを作成し、在宅栄養士等を講師として、広くおたっしや栄養教室を開催します。

高齢者クラブ・町会・ことぶきの家の来所者等対象者とし、年72回程度実施します。

[担当] 池袋保健所健康推進課

尿失禁予防教室<拡充>

事業費	799	特定財源	598	一般財源	201
拡充分	472	拡充分	353	拡充分	119

尿失禁に対する知識の普及と生活習慣の見直しや尿失禁予防運動を身に付けます。既に保健所で実施している尿失禁予防教室について、介護予防の観点から強化します。

16年度は2回の実施でしたが、17年度は1回3ヶ月コースを3回実施します。

対 象 60歳以上の女性
(講演会は男性も可)

実施場所

- ・ 池袋保健所
- ・ 長崎健康相談所
- ・ その他

[担当] 長崎健康相談所



地域型認知症(痴呆)予防活動 拡充

事業費	2,220	特定財源	1,202	一般財源	1,018
拡充分		拡充分		拡充分	

認知症(痴呆)を防ぐためには、「エピソード記憶」「注意分割」「計画力」の機能を鍛え、脳の活性化のため、有酸素運動を習慣化することが大切です。そこで、高齢者に関心が高い、料理や旅行のグループ活動を通じて、認知症(痴呆)予防を実践しています。

対 象 60 歳以上の方
実施場所 ことぶきの家（4 か所）他

[担当] 長崎健康相談所

（ 2 ）地域介護サービス向上の推進

《介護保険事業会計》

在宅の要介護高齢者が良質な介護サービスを安心して選択し、利用できるように、かつ保険者（区）が事業者と一体となって介護サービスを点検・改善できる体制を構築するため、区内の在宅介護サービス事業所を対象とする介護サービス評価と給付適正化等の事業を実施し、その結果を調査・分析して、より良質な事業者を育成・支援するための仕組みづくりの検討と、問題のある事業者の改善等のための調査・指導を進めます。

介護サービス向上推進委員会の設置【新規】

事業費	483	特定財源		一般財源	483
-----	-----	------	--	------	-----

学識経験者（保健・福祉・医療又は法務）3 名以内と、事業者等の代表 5 名以内で構成する「委員会」を設置し、在宅サービス事業者に対する介護サービス評価、給付適正化及び区への苦情相談等を踏まえたサービス向上策を検討します。保険者（区）としての、良質な介護サービス提供のためのサービスモデルの推奨やサービスのガイドラインの設定及び問題のある事業者への改善方策の具体化などにより、民間事業者によるサービスの質の向上を推進します。

[担当] 介護保険課

ケアプラン指導チーム事業【新規】

事業費	505	特定財源	377	一般財源	128
-----	-----	------	-----	------	-----

区内の居宅介護支援事業所のケアプランについて、専門家等によるケアマネジャーの育成・支援の観点から、指導チームにより、その内容を評価・指導し、ケアプランの質の向上を図ります。ケアプランは介護サービス提供の基本であり、利用者の心身・生活状態に応じた自立生活を支援していくためのものであるため、その質の向上により、一層効果的な利用者のケアが実現できます。

[担当] 介護保険課

給付適正化対策事業【新規】

事業費	4,954	特定財源	2,699	一般財源	2,255
-----	-------	------	-------	------	-------

増加し続ける区内の在宅介護サービス事業所及び利用者に対して、効率的な介護保険事業運営に資するよう、適正な介護サービスの提供、利用の実現を図るため、（仮称）介護サービス調査員（非常勤）2 名による事業所、利用者宅への訪問を含む調査及び指導・助言を実施します。

[担当] 介護保険課

第三者評価支援事業【新規】

事業費	4,574	特定財源	2,287	一般財源	2,287
-----	-------	------	-------	------	-------

これまでの区の介護サービス評価（事業者自己評価・利用者評価）に加えて、第三者機関による介護サービス評価を公表することにより、利用者が良質な事業者を選択しやすくするとともに、事業者としての主体的なサービス向上・改善を促進するために、事業者が東京都福祉サービス評価推進機構の認証している評価機関による第三者サービス評価を受審することを支援します。

17年度は在宅サービス事業者30事業者に対して、サービス評価受審経費の1/2（限度額15万円）を助成します。

[担当] 介護保険課

(3) 福祉基盤等の整備

整備にあたっては、地域ニーズに応じた柔軟なサービスの提供と効率的な施設運営を図るため、民設民営を基本とし、区有地の活用や整備助成を推進します。

すべての人が住み慣れた地域で生涯暮らしつづけることができるよう、介護保険関連施設・障害者福祉施設等の地域福祉の核となる施設を中心に保健福祉基盤の整備を進めています。

認知症・虐待専門対応事業【新規】

事業費	1,017	特定財源	516	一般財源	501
-----	-------	------	-----	------	-----

社会問題化している認知症(痴呆)高齢者のケアや高齢者虐待に対応するため、区民や民生委員及び地域関係者向けに、保健福祉センターに相談のチームを設置し、認知症(痴呆)・虐待の専門対応を行います。

地域で対応しているケアマネジャー、民生委員、近所の方といった高齢者を支える方たちを支援するために、認知症(痴呆)ケアと高齢者虐待防止の地域ネットワークづくりを進め、誰もが住み慣れた地域で安心して過ごせる地域社会の構築を目指します。

事業の内容

予防・普及啓発活動

区民・地域関係者向けに「認知症(痴呆)予防・虐待防止の講演会」を開催し、理解をひろげます。

早期発見・相談体制づくり

相談対応職員研修を実施し、職員の虐待についての知識や対応のスキルアップを図ります。また、認知症(痴呆)ケアや対応マニュアルを作成し、地域区民の関心を喚起して認知症(痴呆)予防・虐待防止の普及啓発活動を実施し、早期発見、対応の体制づくりを進めます。

専門相談の充実

要介護高齢者やその家族、及び関係者に対して、保健師、看護師、ワーカー、医師等がチームを組み、訪問による相談に応じます。

地域ネットワーク形成

地域の保健師、看護師、医師、弁護士、ワーカーといった専門職の対策連絡会議（仮称）を設置し

て円滑なネットワークを作ります。また、困難なケースに対して、専門家のアドバイスを受け、問題解決を図るケア会議を実施します。

[担当] 中央保健福祉センター

南池袋三丁目地区福祉基盤等整備事業

事業費	175,246	特定財源	175,246	一般財源	
-----	---------	------	---------	------	--

旧雑司谷小学校跡地に定期借地権を設定し、民設民営により整備を進めてきました南池袋福祉基盤整備事業の福祉施設が平成 17 年 4 月に開設します。

平成 17 年度には、福祉施設の建設のうち平成 16 年度建設部分に対する助成を行います。

この地区の整備としては、特別養護老人ホーム等の福祉施設のほか、高齢者向け優良賃貸住宅等の住宅の整備が行われており、こちらは平成 17 年 3 月から入居開始の予定です。

所在地

南池袋三丁目 7 番 旧雑司谷小学校跡地

施設概要

- ・ 特別養護老人ホーム 92 名
 (うちショートステイ 10 名)
 老人デイサービスセンター・在宅介護支援センターを併設
- ・ 身体障害者療護施設 11 名
 (うちショートステイ 1 名)
 身体障害者デイサービスセンター併設
- ・ 介護老人保健施設 106 名
 (うちショートステイ 16 人)
- ・ 高齢者向け優良賃貸住宅 27 戸
- ・ 区民住宅 12 戸
- ・ 公社賃貸住宅 68 戸 (うち豊島区民優先枠 28 戸)



南池袋三丁目地区福祉基盤等整備事業

北側からの外観パース

(7 階部分までが福祉施設、高層棟 8 階以上は賃貸住宅)

[担当]管理調整課

認知症（痴呆性）高齢者グループホーム整備費助成事業

事業費	45,000	特定財源	45,000	一般財源	-
-----	--------	------	--------	------	---

認知症（痴呆）の症状がある要介護高齢者が、専門的ケアと家庭に近い生活環境のもと、少人数で共同生活を送ることにより、症状が和らぐ効果があるとされる認知症（痴呆性）高齢者グループホームについて、民間事業者の設置促進を図るため、整備費の一部を助成します。

現在、区内にはNPO法人など民間事業者が運営するグループホームは2ヶ所（2ユニット15人）設置され、17年5月には3か所目（1ユニット6人）が開設される予定です。

今後、本格化する超高齢社会に対応し、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、第2期高齢者支援としまプラン21（目標値19年度までに10ユニット90人）に沿った整備を重点的に進めるため、17年度には3ユニット（27人程度）分の助成額を確保しました。

[担当] 管理調整課

介護保険事業計画の策定 拡充

事業費	17,704	特定財源	1	一般財源	17,703
拡充分	8,041	拡充分	-	拡充分	8,041

《介護保険事業会計》

介護保険事業計画は、介護サービスの基盤整備や安定的な保険財政の運営、第1号被保険者の保険料算定等の基礎となるものです。介護保険法に基づき、5年を1期とし、その後3年ごとに見直すこととされています。このため現行計画（平成15年度～平成19年度）を平成17年度に見直し、平成18年度から第3期の計画としていくことが求められています。

平成17年度においては、介護保険制度の抜本的改正に伴い地域密着型サービス、介護予防サービスなどを含む新たな介護サービス基盤を整えるために、16年度の利用者実態（サービス利用の状況や今後の利用意向等）調査に続いて、サービス事業者の現状やサービスの提供力、今後の見込み等を把握し計画策定の基礎資料とするための調査を委託します。

合わせて、次期計画を制度改正に対応して総合的に審議する、区民、専門家、事業者代表が参画する介護保険事業推進会議の運営を充実するとともに、次期計画案の区民への周知と計画への区民意見の反映を図るための広報特集号を発行するなど、区民、専門家、事業者の意見を十分に反映した包括的な地域ケアや総合的な介護予防などの施策を盛り込んだ、新たな高齢者介護を目指した計画の策定を本格化させていきます。

[担当] 介護保険課

5 安全・安心

区民の健康と安心をひろげる
4 健康 5 安全・安心

(単位：千円)

事業名		種 別			事業費
災害対応力の強化	災害救援用宿泊用品の導入	(拡充)	政策		1,131
	備蓄物資の充実	(拡充)	政策		24,187
	(仮称)防災フォーラムの開催	新規	政策		280
	区立中学校普通救命講習事業	(拡充)			200
小 計					25,798
治安・生活安全対策の向上	区民の安心感を維持する取り組み	(拡充)	政策		15,732
	「落書きなくし隊」事業	新規	政策		650
	ヤミ金・サラ金等特別相談事業	(拡充)			4,154
	消費生活相談事業	(拡充)			15,470
小 計					36,006
清掃・リサイクル	粗大ごみ民間委託モデル実施	新規			13,721
	新豊島清掃事務所における家具等の展示・販売	(拡充)			11,023
	新豊島清掃事務所の建設			施設	113,902
	カラス巣落とし事業	新規			680
小 計					139,326
合 計				12件	201,130

注) 種別欄 政策:政策的経費 施設:施設関係経費

(1) 災害対応力の強化

災害救援用宿泊用品の導入 拡充

事業費	1,131	特定財源		一般財源	1,131
拡充分	449	拡充分		拡充分	449

豊島区では、震災時の区民の安心を確保するため、現在「非常災害時における相互応援に関する協定」を他県の 10 自治体と締結、被災した自治体の要請に基づいて相互に物資・人員等の援助を行うこととしています。

さきの新潟県中越地震においては、旧堀之内町（現魚沼市）との協定に基づいて、食料や毛布・ブルーシート等を職員が被災地へ送付、迅速な支援を行いました。被災地での災害援助活動が長時間に及んだ場合や、余震などで帰路の安全が確認されない場合には、被災地での活動拠点をどう確保するかという問題もあることがわかりました。そこで、被災地で支援活動を行う際の活動拠点として活用するために、5 名分程度のテントや寝具・調理器具等の宿泊装備を導入、より実践的な災害援助活動が行えるよう準備を整えます。



H.16.10 新潟県魚沼市（旧堀之内町）へ緊急支援物資を搬送

[担当] 防災課

備蓄物資の充実 拡充

事業	24,187	特定財源		一般財源	24,187
拡充分	6,548	拡充分		拡充分	6,548

豊島区では、震災後に多くの交通網が寸断、麻痺することが予想されるため、これまで区内全 37 箇所の救援センターに対して物資の分散備蓄を進めてきました。

新潟県中越地震では、道路の損壊等による交通網の寸断が、支援物資の輸送に大きな影響を与えることが明らかになり、救援物資が得られるまでの間は、避難所に備蓄されているもので対応しなければなりませんでした。

こうした教訓を生かし、区民の安心を確保するため、現在、スペースの不足などにより備蓄物資がない 12 箇所の救援センターに飲料水を配備すると共に、夜間・寒さ対策として、保管スペースを取らないサバイバルシートを備蓄します。

また全ての救援センターに、防寒対策用の使い捨てカイロを導入し、備蓄物資の質的・量的な充実を図ります。

充実させる備蓄物資の概要

飲料水 2L 6,000 本

サバイバルシート 9,600 枚
 使い捨てカイロ 14,800 個

[担当] 防災課

(仮称) 防災フォーラムの開催【新規】

事業費	280	特定財源		一般財源	280
-----	-----	------	--	------	-----

新潟県魚沼市から被災住民の代表や職員を招いて、区民・ボランティア団体・学生ボランティア・豊島区職員の各代表と「非常災害時における相互応援に関する協定」(以下「防災協定」と略)を締結している自治体の職員等とともに公開討論会を行い、よりきめ細かい実効性のある関係づくりを目指します。

被災者の生の声を直接聞くことにより、新潟県中越地震の教訓を今後の地域防災計画に活かします。



中越地震後の魚沼市内

- 参加予定者
- ・ 魚沼市関係者
 - ・ ボランティア団体代表
 - ・ 豊島区との防災協定を締結している自治体関係者
 - ・ 豊島区民代表 等

[担当] 防災課

区立中学校普通救命講習事業 拡充

事業費	200	特定財源		一般財源	200
拡充分		拡充分		拡充分	

救命方法の普及啓発とともに、命の大切さ、自助・共助の精神と、大規模災害時におけるボランティアの担い手としての意識をも養うために、平成16年度から区立中学校の3年生に対して、消防署と協働して、「普通救命講習」を実施し、講習修了者への「認定証」を発行しています。平成16年度は試行として3月までに4校で実施する予定ですが、17年度からは全校(9校)で実施します。

なお、平成17年度は「東京豊島ライオンズクラブ」の協力を得て実施するため、区の予算増はありません。

[担当] 防災課

(2) 治安・生活安全対策の向上

区民の安心感を維持する取り組み <拡充>

事業費	15,732	特定財源		一般財源	15,732
拡充分	11,000	拡充分		拡充分	11,000

都市問題の中でも治安回復が最重要課題とされる現在、豊島区では他区に先駆け、平成 12 年 11 月に「生活安全条例」を制定、地域住民との協働によって安心して買い物のできる街にしようと、繁華街の夜間パトロールや防犯カメラの設置等に取り組んできました。また 16 年からは、委託警備員による「としま安全・安心パトロール隊」が行う区内各地のパトロールや、区職員ボランティアによる「夕焼けこやけ ふくろう隊」が行う、防犯の呼びかけ、風俗ビラの撤去等の活動によって、「安全・安心なまちづくり」を進めてきました。

今後はこうした取り組みに加えて、以下の課題への対策を実施します。

区立小中学校に防犯カメラ設置 ~子どもたちが安心して成長できる環境の整備~

全国各地で相次いでいる、連れ去りや学校への不審者の侵入など、子どもたちを狙った犯罪は後を絶たず、校内や通学路するなど、地域での安全対策が求められています。区ではこれまでも区立の全小・中学校児童・生徒や教職員に防犯ブザーを配布するなど、子どもたちの安全を守る取り組みを進めてきました。

こうした安全対策をさらに推し進めるため、すべての区立小・中学校と、区内 6 箇所の全児童クラブに防犯カメラを設置、犯罪を未然に防ぎ、子どもたちが安心して学び、成長できる環境を整備します。



60 階通りに設置されている防犯カメラ

メールによる安心安全情報配信 ~不安を解消する情報の共有化の促進~

犯罪や治安に対する不安を解消し、防犯意識を維持するためには、地域で発生している犯罪や事件の情報を広く発信し、共有することが必要です。こうした情報を盛り込んだ「豊島区安心安全情報」を区のホームページで公開するとともに、保育園や小・中学校、全児童クラブの保護者などを対象に、メールで安心安全情報を配信するサービスを開始します。



メールによる
安心安全情報配信のイメージ

迅速な対応による区民の不安の最小化

犯罪や治安に対する区民の不安をできる限り取り除くためには、行政が迅速な対応を行うことが必要です。区民等から不審者などの通報等に迅速に対応するため、委託した警備員が現地へ調査に向かい、

情報収集やパトロール等を行います。区民が、警察に通報するか判断に迷うような些細な情報であっても、連絡できる体制を整備することにより、区民の不安の早期解消を目指します。こうした情報を警察等関係機関との連携によって活用し、犯罪を未然に防ぎます。

区民パトロールの支援 ～区民参加による安全・安心まちづくりの促進～

「安全・安心なまちづくり」を進めるためには、行政だけでなく地域住民と一体となった取り組みが不可欠です。そのため区内130の町会に区民パトロールの実施を要請し、パトロールに必要な腕章やゼッケン等の資材を支援します。

このほか、従来から行っていた「安全安心パトロール」と「池袋駅前夜間啓発清掃」を統合、昼間はパトロール、夕方（16時から19時）・夜間（19時から22時）はパトロールと啓発清掃を交互に実施し、効率的な監視体制を構築するとともに、コストの削減を図ります。

[担当] 危機管理担当課・治安対策担当課

「落書きなくし隊」事業【新規】

事業費	650	特定財源		一般財源	650
-----	-----	------	--	------	-----

落書きの放置は美観を損ねるだけでなく、犯罪を許すサインともなることから、地域の治安を悪化させる要因のひとつであると言われています。そこで豊島区では、公募ボランティア等による落書き消去ボランティアチーム「落書きなくし隊」を新たに結成し、区民等からの申請のあった落書きや、まちを巡回、発見した落書きの消去活動を行うこととしました。ボランティアには落書き消去剤や塗料等の支援を行います。

まちの美観を取り戻すとともに、ボランティアが自主的に活動を行うことによって、地域美化や治安向上の意識が高まることが期待できます。

ボランティア募集期間 平成17年2～4月（5月以降随時）
 活動開始 平成17年5月

[担当] リサイクル推進課

ヤミ金・サラ金等特別相談事業 <拡充>

事業費	4,154	特定財源	372	一般財源	3,782
拡充分	3,217	拡充分	372	拡充分	2,845

ヤミ金などの高金利・多重債務被害から消費者を保護するために相談員と弁護士との連携による特別相談を週1回実施していましたが、相談件数の増加に対応するため、特別相談窓口の相談員の勤務体制を拡充し、月曜から金曜の午前10時から正午、午後1時から4時までの週5日間、相談に対応することにしました。また、区内3警察や東京弁護士会・民間NPOとの連携による、被害者の救済・支援・悪質業者摘発のネットワークづくりや、弁護士・税理士・中小企業診断士・社会保険労務士・司法書士

行政書士らと、区民・事業者の無料合同相談会を実施しています。

[担当]生活産業課

消費生活相談事業 <拡充>

事業費	15,470	特定財源	2,595	一般財源	12,875
拡充分	581	拡充分	466	拡充分	115

区民のみなさんが日常生活の中で直面する消費生活に関する疑問や苦情に応えるとともに、不当に受けた被害から速やかに救済するための相談窓口を毎週月曜から金曜の午前10時から正午、午後1時から4時まで開設しています。相談件数の増加(14年度比1.8倍)と多様な相談内容に対応するため、相談員の勤務日数を1ヶ月あたり15日から16日に増やし、相談者の待ち時間の短縮と相談内容への対応の迅速化を図ります。

[担当]生活産業課

(3) 清掃・リサイクル

粗大ごみ民間委託モデル実施【新規】

事業費	13,721	特定財源		一般財源	13,721
-----	--------	------	--	------	--------

豊島区では、平成17年度中に、現在、区が直営で実施している粗大ごみの収集作業を、民間委託するためのモデル実施を行います。これは、平成18年度からの本格実施に向けての試行実施であり、粗大ごみ申込み件数の把握、システムの検証、関係者との調整等、円滑な実施に向けた取組みを行います。

粗大ごみ収集の民間委託によって、区民からの希望が多い日曜日収集の開始等、区民サービスの向上が図れるとともに、これまで粗大ごみ収集に従事していた職員を不法投棄対策等に振り向けることにより、まちの美観を損ねる不法投棄の減少に繋がることが期待されます。

主な区民サービスの向上

これまで実施していなかった、引越し等の多い日曜日収集を開始します。

収集の申込みから実際の収集までの期間を、これまでの約2週間から、3日以内に短縮します。

地域による収集日の制限を廃止し、希望した日に収集します。

収集時間を延長し、効率的に収集します。

期 間 平成18年1月～3月の3ヶ月間

実施方法 本格実施と同様の体制で実施

[担当]計画管理課

新豊島清掃事務所における家具等の展示・販売 <拡充>

事業費	11,023	特定財源	5,712	一般財源	5,311
拡充分	1,504	拡充分	3,213	拡充分	1,709

区では、粗大ごみ又は家庭から不用品として出された家具等を修理・清掃のうえ、展示、抽選により有料であつせんし、生活用品の有効利用を推進しています。

従来、リサイクルセンター（北大塚3-29-11）でこうした家具等の展示・販売を行ってききましたが、17年度からは、区民がより身近な場で不用品のリサイクルができるよう、さらに、新清掃事務所でも家具等の展示・販売を行い、生活用品の有効利用の拡大を図ります。

事業開始 平成17年5月
開設日 原則として火曜日～土曜日
抽選回数 月2回

[担当] リサイクル推進課

新豊島清掃事務所の建設

事業費	113,902	特定財源		一般財源	113,902
-----	---------	------	--	------	---------

老朽化した清掃事務所に替わり、区内3ヶ所に分散していた清掃施設を統合し、より効率的な清掃事業実施や災害時の清掃活動の拠点としての機能を高めた新清掃事務所を建設しました。

同施設は、再使用できる家具等の展示・斡旋のコーナーや保水性舗装・太陽光発電・風力発電などの省エネ・新エネ等、環境に配慮しています。

新事務所は平成16年12月に竣工し、17年1月末から業務を開始しました。平成17年度は旧事務所の解体工事と第二期外構工事を行います。

建設地 池袋本町一丁目7番3号
年度計画 平成15年度～17年度 工事
施設規模 敷地面積 5,008 m² 延床面積 5,394 m² 地上3階

[担当] 計画管理課

カラス巣落とし事業【新規】

事業費	680	特定財源		一般財源	680
-----	-----	------	--	------	-----

カラスの繁殖期には、区民が襲われたり威嚇されるという被害があり、カラスによりごみ収集所が荒らされています。カラスが危害を加える前に、巣を撤去し、カラスの巣を落とす事業を実施します。

カラスの巣落としは、区民からの情報等を受け、危害を加える可能性があるか等の現地調査をした後、専門の業者に委託します。

[担当] 計画管理課

明日を担う元気な次世代を育てる

- 未来に向けて魅力と価値を生み出す
1文化 2都市再生 3観光・産業
- 区民の健康と安心をひろげる
4健康 5安全・安心
- 明日を担う元気な次世代を育てる
6子ども・子育て 7学校教育
- 多様な主体の協働による地域経営への転換

6 子ども・子育て

(単位：千円)

事業名		種別			事業費
子どもプランの推進	全児童クラブ開設準備	新規		施設	60,761
	認証保育所第三者評価	新規			1,200
	母子家庭自立支援給付事業	新規			3,072
	児童のショートステイ事業	新規			2,397
	「子どもの権利条例(仮称)」の制定	(拡充)			1,251
	小計				
区立保育所の民営化・委託化	民営化推進事業	新規			5,266
	民営化に伴う保育所の改修	新規		施設	7,690
	雑司が谷保育園の改築			施設	166,260
	南大塚保育園耐震補強・改修			施設	6,740
	小計				
合計				9件	254,637

注) 種別欄 政策:政策的経費 施設:施設関係経費

(1) 子どもプランの推進

全児童クラブ開設準備【新規】

事業費	60,761	特定財源	29,796	一般財源	30,965
-----	--------	------	--------	------	--------

全児童クラブは、小学校施設の一部を利用し、小学生（全学年）を対象として小学校区ごとに実施する放課後対策事業です。放課後や学校休業日に小学生が自主的に参加することを基本として、遊び・交流・学びあいの機会と活動の場を提供します。

この事業には、保護者の就業により、放課後等に適切な保護を受けられない、主に小学校の低学年を対象とした児童の健全育成を図る学童クラブの事業も含まれます。遊び等を通して異学年の交流を図るほか、学童クラブに在籍しない児童も、保護者と児童の約束があれば一度帰宅することなく参加でき、限られた放課後の時間を安全に有効に活用が可能になります。

近年、少子化や放課後の塾や習い事通いで遊ぶ友達が見つげづらかったり、遊ぶことのできる時間が短いことが問題となっていますが、全児童クラブでは、その多様化する小学生の放課後を、多くの友達と関わり、社会性や自主性を培うことで、より豊かな放課後を作ることを目的としています。

平成17年度は6小学校区でモデル実施します。

モデル実施校

- ・ 4月開設（4ヶ所） 巣鴨、西巣鴨、高松、南池袋の各小学校
- ・ 7月開設（2ヶ所） 朝日、さくら小学校

改修施設等 朝日小学校、さくら小学校（平成17年7月竣工予定）
高松小学校（平成17年12月竣工予定。当面は高松児童館を暫定利用）



平成16年4月に全児童クラブを見据えた事業として開設した「南池袋スキップ」

[担当] 子ども課

認証保育所第三者評価【新規】

事業費	1,200	特定財源	1,200	一般財源	
-----	-------	------	-------	------	--

利用者に対して保育内容に関する適切な情報を提供し、保育内容の改善を図るため、認証保育所が実施する福祉サービスの第三者評価にかかる経費を補助します。

17年度は、認証保育所2カ所で、東京都福祉サービス評価推進機構が認証した評価機関による評価を実施します。

評価手法

- ・利用者調査 利用しているサービス等の調査
- ・事業評価 サービス内容

評価対象 認証保育所（2カ所）

認証保育所とは 東京都独自の保育所制度で、大都市のニーズに応えることのできる駅前型・長時間保育を基本とした新しいスタイルの民間保育所。豊島区では2カ所が指定されています。

[担当] 保育園課

母子家庭自立支援給付事業【新規】

事業費	3,072	特定財源	2,304	一般財源	768
-----	-------	------	-------	------	-----

厚生労働省の調べによると母子家庭の約8割が就労していますが、正規職員はその約4割にとどまっており、平均年収は212万円（平成15年度全国母子世帯等調査）と低くなっています。その原因にあるものは、男女間の賃金格差に加え、就労経験が少ないこと、パート・非正規職員といった就労形態が大きく影響しているとされています。

そこで、母子家庭の母が資格を取得し、就職活動を有利に進めることができるよう支援するために、「自立支援教育訓練給付金」及び「高等技能訓練促進給付金」の二つの給付金を創設します。

「自立支援教育訓練給付金」は、職業に関する教育訓練として都道府県知事等が指定するものを受け、訓練を終了した場合に給付します。

「高等技能訓練促進給付金」は、就職を容易にするために国及び都道府県知事が定める資格を取得するために養成機関において2年以上修業する場合に給付します。

[担当] 子育て支援課

児童のショートステイ事業【新規】

事業費	2,397	特定財源	508	一般財源	1,889
-----	-------	------	-----	------	-------

近年、少子化・核家族化が進むとともに、近隣との関係も希薄になってきており、子育て家庭をめぐる環境は大きく変化してきています。

こうした中で、保護者の入院や出産、家族の介護等で一時的に子どもの養育が困難になった時の支援策として、一時的に数日間お子さんをお預かりする、宿泊を伴う養育事業として児童のショートステイ事業を開始します。

児童のショートステイ事業は、ファミリー・サポート・センター会員に対するアンケートや東西子ども家庭支援センター一時保育利用者からの要望があったもので、その要望に応える事業です。

実施場所 施設 1 か所

区内ショートステイ受託家庭 2 世帯

[担当] 子育て支援課

「子どもの権利条例（仮称）」の制定 拡充

事業費	1,251	特定財源		一般財源	1,251
拡充分	1,251	拡充分		拡充分	1,251

1989年に国連で採択された「子どもの権利条約」において、「すべての子どもの生命への固有の権利」が謳われ、子ども自身が主体的に発達・成長できるよう、その権利を保障していく実践的な取り組みが求められています。

こうした動きの中で、本区においても平成17年10月に「子どもの権利条例（仮称）」の制定を予定しています。

平成17年度は区民参加による条例設置委員会から出された素案をもとに、議会に上程するとともに、シンポジウム・学習会・子どもたちによる公開ディベートや子どもワークショップを開催するほか、子ども向けには子どもの権利等について書かれた「子ども権利ノート」を、おとな向けにはパンフレットを発行し、子どもの権利について普及・啓発を図ります。

平成17年3月までに素案を作成し、4月にはパブリックコメントを求め、区民のみなさんからのご意見を伺う予定です。

[担当] 子ども課

(2) 区立保育所の民営化・委託化

事業費	185,956	特定財源	122,000	一般財源	63,956
-----	---------	------	---------	------	--------

社会経済状況の変化、区の財政環境、国・都の保育施策の動向を踏まえ、多様化し、高度化・複雑化した保育需要や在宅の親の子育て不安など新たな子育て支援需要に公私協働で対応していくため、区立保育所の一定数の民営化を進めていきます。

民営化の方針

- ◆ 今後 10 年間に区立保育所の半数程度を目安に民営化を進めていきます。
- ◆ 民営化対象園は、区立保育園・私立保育園の地域的な配置バランス、私立保育園の安定的な運営への配慮と多様なサービス展開ができる立地条件、施設の状況等を総合的に勘案して決定します。
- ◆ 民営化の推進にあたっては、常に、社会経済状況の変化、区の財政環境、保育需要や国・都の保育施策の動向等を視野におき柔軟に調整していきます。
- ◆ 民営化の方法は、民設民営（民間保育所に転換する）を原則としつつ、施設の状況、今後の運営方法等を総合的に勘案し、指定管理者による民設公営（運営委託）についても考慮します。

民営化推進事業【新規】

事業費	5,266	特定財源		一般財源	5,266
-----	-------	------	--	------	-------

事業実績や事業運営の安定性、継続性を検討し、民営化のための良質な事業者を選定するために、選定委員会を設置運営します。

また、民営化を円滑に進めるために、事業者に引継等の経費を助成します。

[担当] 保育園課

民営化に伴う保育所の改修

事業費	7,690	特定財源		一般財源	7,690
-----	-------	------	--	------	-------

公立保育所は昭和 40 年代に建築されたものが多く、老朽化が進んでいる状況です。施設の老朽化改善のために、民営化を契機に施設の改築・改修を行っていきます。

民営化に伴う改修計画

保育園名	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
駒込第三	改修工事	民営化			
西池袋第一	設計・改修工事			民営化	
千早第一		設計・改修工事			民営化
池袋本町		設計・改修工事			民営化

[担当] 保育園課

雑司が谷保育園の改築

事業費	166,260	特定財源	122,000	一般財源	44,260
-----	---------	------	---------	------	--------

雑司が谷保育園の耐震対策として、近隣で廃止が予定されている雑司が谷児童館の所在地に改築移転します。

保育園名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
雑司が谷	児童館解体及び 保育園建設		民営化		

[担当] 保育園課

南大塚保育園の耐震補強・改修

事業費	6,740	特定財源		一般財源	6,740
-----	-------	------	--	------	-------

耐震補強工事を行うための、基本設計及び実施設計を行います。

保育園名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
南大塚	設計及び保育園耐震工事			民営化	

[担当] 保育園課

7 学校教育

明日を担う元気な次世代を育てる
6 子ども・子育て 7 学校教育

(単位：千円)

事業名		種 別			事業費
	区立小・中学校の英語教育の充実	新規	政策		19,337
	次世代文化の担い手の育成	新規			1,300
	スクールライブラリーの活性化	新規			2,351
	特色ある学校に向けたプロポーザル制度	(拡充)			2,400
	区立小学校生活指導支援	(拡充)			18,975
	再掲区立中学校普通救命講習	「安全・安心」からの再掲			
	再掲小学校防犯カメラ設置と安全情報配信				
	明豊中学校の建設			施設	1,528,297
	西池袋中学校の統合改修			施設	405,021
	学校耐震補強			施設	606,748
	小学校普通教室の冷房化			施設	99,900
合計				9 件	2,684,329

注) 種別欄 政策:政策的経費 施設:施設関係経費

区立小・中学校の英語教育の充実【新規】

～「話せる英語力」の向上

事業費	19,337	特定財源		一般財源	19,337
-----	--------	------	--	------	--------

これからの国際社会の主役たる子どもたちには、様々な局面で自分の意志を的確に伝える力であるコミュニケーション能力が求められています。とりわけ、国際的な共通語となっている英語によるコミュニケーション能力は、未来の国際人として備えていかなければならない能力であり、現在の中学校から始まる教科としての英語教育を一層効果的にする取り組みが求められています。

豊島区では、「小学校英語教育推進モデル事業」や「外国人講師派遣事業」の成果を踏まえ、平成 17 年度から区立小学校全校（23 校）の 5、6 年生で、年間約 30 時間の外国人指導助手（ALT）を活用した英語活動に取り組みます。また、小学校 4 年生から中学校 3 年生までを通した「話せる英語」の年間カリキュラムの作成や小学校教員に対する研修を行います。

そして、平成 18 年度には、これらの取り組みをさらに発展させ、小・中学校の「話せる英語力」の向上に取り組みます。

構造改革特区も視野に

小学校の英語を教科として実施する場合や、中学校英語科の授業時間数の増を含め、コミュニケーション能力の向上を重視した教科としていくためには、現行の学習指導要領上、教育課程の特例措置が必要となるため、構造改革特区制度の活用を検討していきます。

小学校の段階から英語によるコミュニケーション能力の育成を図ることにより、子どもたちの「話せる英語力」が向上し、ものの見方や考え方が広がり、将来、様々な分野でチャレンジし活躍できる人材としての可能性が高まります。また、保護者からも要望が強い英語教育の充実を実現することで、区立小・中学校教育の魅力を高めるとともに、区立学校全体の活性化を図ります。



池袋第一小学校で実施されている
年間 30 時間の「英語授業のモデル事業」

[担当] 教育改革推進課

次世代文化の担い手の育成【新規】

～ 本物の芸術が学べる中学校 ～

事業費	1,300	特定財源		一般財源	1,300
-----	-------	------	--	------	-------

「文化によるまちづくり」を都市再生の基軸に据える豊島区は、統合によって閉校した朝日中学校跡施設を、芸術活動を行う2つのNPO法人との協働により、演劇等の稽古や各種交流事業等、文化芸術創造の場を提供する『にしすがも創造舎』として活用をはじめました。

文化によるまちづくりの中心となる、次世代の文化を担う子どもたちが、創造力や表現力・コミュニケーション能力など、潜在的な力を発揮する機会を作るため、『にしすがも創造舎』で活動するNPO法人「芸術家と子どもたち」との連携により、新進気鋭のアーティストを近隣の巣鴨北中学校・西巣鴨中学校に派遣し、授業や部活動を通じて様々な芸術活動を展開します。派遣されるアーティストの分野は各校の希望により決定します。

1. 活用例

教科での活用

- ・音楽（楽器演奏、作曲、伝統・民俗音楽、合唱）
- ・美術（創作アート、作品による自己表現）
- ・保健体育（ダンス）
- ・国語（脚本・朗読）
- ・総合的な学習の時間（舞台芸術）

部活動

プラスバンド、美術、ダンス、演劇、合唱

2. 年間時間数

1校あたり1分野、年間10～20時間程度

[担当] 教育改革推進課

スクールライブラリーの活性化【新規】

事業費	2,351	特定財源		一般財源	2,351
-----	-------	------	--	------	-------

未来を創り出す子どもたちが夢をはぐくむためには、本に親しむことが必要です。その基盤として、学校図書館を充実し、その活用を推進することが重要です。本に親しむことは芸術・文化に触れることでもあり、この事業を展開することにより、特色ある学校づくりを促進し、児童・生徒、保護者にとって、さらに魅力ある学校へとつなげていくことができます。

子どもが集う学校図書館（図書室）づくりを推進することにより、本に親しむ子どもを育て、子どもの夢をはぐくむことができるようにします。そのため、蔵書数の充実、学校図書館（図書室）の改造、図書館活性化アドバイザーの派遣等を行います。

プロポーザル方式により、図書購入費予算の加算

学校図書館（図書室）の改造（照明、書架の改造等）

図書館活性化アドバイザー派遣（学校、保護者、地域、区立図書館との連携を進め活性化を図る）

特色ある学校に向けたプロポーザル制度【拡充】

事業費	2,400	特定財源		一般財源	2,400
拡充分	1,000	拡充分		拡充分	1,000

区ではこれまでも、各学校の児童・生徒の実態や地域性を活かした、特色ある教育活動を展開できるよう、「特色ある学校づくり推進校」を指定し、対象校に指導・助成を行ってきました（平成 17 年度継続校 10 校）。

16 年度には、この取り組みをさらに推進するため、日本の伝統・文化理解や国際理解教育などの課題を指定し、その課題の中から学校独自または、いくつかの学校が合同で特色ある教育活動を推進するための施策を提案、教育委員会の審査により選定された施策の予算化をはかる「プロポーザル制度」を導入しました。16 年度は、「地域連携推進校」として池袋第五小学校、「学校図書館利用推進校」として高松小学校、「小・中連携強化推進地域」として、明豊中学校とその通学区域内の千早小学校、さくら小学校を指定しました。

17 年度は、対象校数を増やし、各校が自主的な提案、取り組みを行い、児童・生徒や地域が誇りに思える伝統や校風をはぐくめるようにします。特に、文化芸術都市の創造に関連した指定課題を新たに盛り込みます。

17 年度 指定課題（案）

- (1)学校図書館活用推進 (2)日本の伝統・文化理解教育推進 (3)音楽教育推進
 (4)西巣鴨創造舎との連携推進 (5)国際理解教育推進 (6)情報教育推進
 (7)異校種間連携推進 (8)奉仕活動・職場体験活動推進 (9)地域連携推進 (10)その他
 平成 17 年度 幼稚園、小・中学校 6 校（園）程度

区立小学校生活指導支援 拡充

事業費	18,975	特定財源		一般財源	18,975
拡充分	7,632	拡充分		拡充分	7,632

これまで区立小学校で教員の指導力不足、児童の問題行動等のさまざまな要因によって学級経営が正常に運営できない状況などが発生した場合に、教職経験者等を派遣し、学級担任を補佐して学級の立て直しを支援してきました。

平成 17 年度は、小学校の入門期の課題に対応していた「少人数指導モデル事業」が廃止となりますので、この事業がカバーしていた 1 年生の学級への対応も盛り込みます。対象学級を拡大し、1 年生の学級で、学校での集団生活に慣れるまで補助員が必要な学級に補助員を派遣します。

再掲 区立中学校普通救命講習事業 <拡充>

事業費	200	特定財源		一般財源	200
拡充分		拡充分		拡充分	

救命方法の普及啓発とともに、命の大切さ、自助・共助の精神と、大規模災害時におけるボランティアの担い手としての意識をも養うために、平成16年度から区立中学校の3年生に対して、消防署と協働して、「普通救命講習」を実施し、講習修了者への「認定証」を発行しています。平成16年度は試行として3月までに4校で実施する予定ですが、17年度からは全校（9校）で実施します。

なお、平成17年度は「東京豊島ライオンズクラブ」の協力を得て実施するため、区の予算増はありません。

[担当] 防災課

再掲 小中学校防犯カメラ設置と安全情報配信 拡充

～子どもたちが安心して成長できる環境の整備～

事業	15,732	特定財源		一般財源	15,732
拡充分	1,500	拡充分		拡充分	1,500

区立小中学校に防犯カメラ設置

全国各地で相次いでいる、連れ去りや学校への不審者の侵入など、子どもたちを狙った犯罪は後を絶たず、校内や通学路等など、地域での安全対策が求められています。区ではこれまでも区立の全小・中学校児童・生徒や教職員に防犯ブザーを配布するなど、子どもたちの安全を守る取り組みを進めてきました。

こうした安全対策をさらに推し進めるため、すべての区立小・中学校と、区内6箇所の全児童クラブに防犯カメラを設置、犯罪を未然に防ぎ、子どもたちが安心して学び、成長できる環境を整備します。



60階通りに設置されている防犯カメラ

メールによる安心安全情報配信 ～不安を解消する情報の共有化の促進～

犯罪や治安に対する不安を解消し、防犯意識を維持するためには、地域で発生している犯罪や事件の情報を広く発信し、共有することが必要です。こうした情報を盛り込んだ「豊島区安心安全情報」を区のホームページで公開するとともに、保育園や小・中学校、全児童クラブの保護者などを対象に、メールで安心安全情報を配信するサービスを開始します。



メールによる
安心安全情報配信のイメージ

[担当] 危機管理担当課・治安対策担当課

明豊中学校の建設

事業費	1,528,297	特定財源	1,528,297	一般財源	
-----	-----------	------	-----------	------	--

平成 16 年 4 月に第十中学校と千早中学校を、明豊中学校として統合し、仮校舎として旧第十中学校校舎を使用しています。平成 16～17 年度で統合新校舎を旧千早中学校敷地（長崎 5 - 3 1 - 2 9）に建設します。新校舎完成後の平成 18 年 4 月に、長崎中学校を明豊中学校に統合します。

事業規模 敷地面積 10,114 m² 延べ床面積 8,345 m² 地上 4 階建て
平成 14・15 年度 調査・設計
平成 16 年度 解体・建設工事
平成 17 年度 建設工事・初度調弁



明豊中学校新校舎完成予想図

[担当] 庶務課

西池袋中学校の統合改修

事業費	405,021	特定財源	377,721	一般財源	27,300
-----	---------	------	---------	------	--------

平成 17 年 4 月に道和・真和中学校を統合して開設される西池袋中学校の新校舎として、道和中学校校舎（西池袋 4 - 7 - 1）を改修します。この改修工事等が完了するまでは、真和中学校を仮校舎として利用します。

改修内容 普通教室（9 14 室）、図書室、放送室、会議室、事務室、体育館、校庭整備
温水プール等

これまでの小中学校統合の経緯

児童・生徒数の減少が進むなか、小規模化した小中学校を統合し、児童・生徒が良好な教育環境のもとで、充実した学校生活を送ることができるよう、学校規模の適正化・適正配置を図ります。第一次整備計画の平成 18 年度終了時には平成 10 年度に 4 2 校（小学校 2 9、中学校 1 3）あった区立小中学校は 3 1 校（小学校 2 3、中学校 8）となります。

「豊島区立小中学校の適正化第1次整備計画」(平成8年度策定 平成13年度改訂)

平成10年度	・要町、平和小学校の統合 ・高田、雑司谷中学校の統合	要小学校開校(平成11年4月) 千登世橋中学校開校(平成11年4月) *平成14年2月新校舎完成
平成12年度	・高田、雑司谷、日出小学校の統合 ・大塚、朝日中学校の統合	南池袋小学校開校(平成13年4月) *平成16年3月新校舎完成 巣鴨北中学校開校(平成13年4月)
平成13年度	・千川、大成小学校の統合	さくら小学校開校(平成14年4月)
平成14年度	・時習、大塚台小学校の統合	朋有小学校開校(平成15年4月)
平成15年度	・第十、千早中学校の統合	明豊中学校開校(平成16年4月) *平成18年3月新校舎完成予定
平成16年度	・大明、池袋第五小学校の統合 ・道和、真和中学校の統合	池袋小学校開校(平成17年4月) 西池袋中学校(平成17年4月)

17年度以降の対象校

平成17年度	・明豊、長崎中学校の統合	明豊中学校(平成18年4月)
--------	--------------	----------------

[担当] 庶務課

学校耐震補強

事業費	606,748	特定財源	606,748	一般財源	
-----	---------	------	---------	------	--

区立小中学校を対象に実施した耐震診断に基づき、地域の避難センターとしての機能も併せ持つ学校施設の安全性を確保するため、建物の状況に応じて耐震補強工事を実施します。西池袋中学校は統合改修工事と同時に校舎・体育館の耐震補強工事を行います。西巣鴨中学校は平成17・18年度の2年間で補強工事を実施します。これにより平成14～18年度の5ヵ年計画で補強が必要な区立小・中学校全校の耐震工事が完了します。

平成17年度 小学校5校(補強工事 文成、目白、富士見台、豊成、高松)
中学校3校(補強工事 池袋、西池袋、西巣鴨)

[担当] 庶務課

小学校普通教室の冷房化

事業費	99,900	特定財源	99,900	一般財源	
-----	--------	------	--------	------	--

ヒートアイランド現象等により、夏場の学習環境は悪化の一途をたどっています。冷房化を進めることにより、児童が快適でのびのびと学習できる教育環境を整備していきます。平成16年度から3年間で区立小学校の普通教室の冷房化を行います。平成17年度は6校の全普通教室(53教室)に冷暖房機を設置します。

中学校普通教室については、平成14年度までに設置が完了しました。

[担当] 庶務課

多様な主体の協働による地域経営への転換

未来に向けて魅力と価値を生み出す

1 文化 2 都市再生 3 観光・産業

区民の健康と安心をひろげる

4 健康 5 安全・安心

明日を担う元気 な次世代を育てる

6 子ども・子育て 7 学校教育

多様な主体の協働による地域経営への転換

(単位：千円)

事業名		種 別			事業費
地域の参画をひろげる仕組みづくり	「(仮称)自治基本条例」の制定と展開	(拡充)	政策		2,123
	地域区民ひろばのモデル実施	新規		施設	53,656
	協働推進計画の策定	新規			
	再掲地域商業環境再生事業支援			「観光・産業」からの再掲	
	小 計				55,779
民間活力との協働	外部評価(行政評価)の導入	(拡充)	政策		699
	学校跡地有効活用手法検討調査	新規	政策		2,500
	定型的事務の民間委託 (一部国保会計を含む)	(拡充)			664,681
	公共施設の民営化推進	新規			49,053
	指定管理者制度の活用	新規			647,351
	小 計				1,364,284
合計				8 件	1,420,063

注) 種別欄 政策:政策的経費 施設:施設関係経費

国民健康保険事業会計 173,352 千円含む

(1) 地域の参画をひろげる仕組みづくり

「(仮称)自治基本条例」の制定と展開 拡充

事業費	2,123	特定財源		一般財源	2,123
拡充分	1,422	拡充分		拡充分	1,422

自治の基本理念、区民の皆さんと議会・行政との関係、それぞれの役割と責務を明らかにするとともに、区政の基本原則となる自治基本条例を制定します。

平成 16 年 7 月、この自治基本条例の制定に向け、区民が主体的に検討する場として「豊島区自治基本条例区民会議」(通称「区民会議」)が発足しました。発足にあたり、区民会議と区長の間では、対等な立場で検討を進めることを主な内容とした「パートナーシップ協定」を締結しています。区民会議は自律的な会議体として運営され、豊島区の特性を踏まえた自治基本条例のあり方を検討し、平成 17 年 3 月、区民会議案として区長に提出する予定です。

区では、提出された区民会議案の趣旨を最大限に尊重し、条例案を策定します。

また、自治基本条例の趣旨に基づき、自治推進の具体的な仕組みづくりを進めます。積極的な推進施策を展開することにより、条例の普及と区民参加の促進を図ります。また、より多くの区民の皆さんが区政への参画意識を高めていけるよう、シンポジウムの開催等普及啓発事業を開催します。

[担当] 企画課

地域区民ひろばのモデル実施【新規】

事業費	53,656	特定財源		一般財源	53,656
-----	--------	------	--	------	--------

全児童クラブ開設準備を含む事業費

事業費	114,417	特定財源	29,796	一般財源	84,621
-----	---------	------	--------	------	--------

豊島区では、区内 2 3 校の区立小学校通学区域を単位とする「地域区民ひろば」構想を進めています。この構想は、小学校の通学区域内にある既存の公共施設を活用し、乳幼児から高齢者までの世代を超えた交流を図るとともに、新たな地域コミュニティの形成をめざすものです。

地域区民ひろばへの再編イメージ

ことぶきの家 (16)
児童館 (22)・学童クラブ (25)
区民集会室 (38)
社会教育会館等 (6)
小中学校地域開放施設

() 内は現施設数

地域区民ひろば (23・小学校区単位)

地域区民ひろばの 5 つの機能

- いきいきひろば (高齢者のいきいき・健康増進、各種教室、生活・健康相談)
- 子育てひろば (乳幼児の遊び場、保護者の相互交流)
- 活動ひろば (区民の皆さんの自主的活動拠点、見守り・子育て支援ネットワーク)
- 学習ひろば (生涯学習の場)
- 放課後対策 (全児童クラブ等)

「地域区民ひろば」の管理運営は、当面、区が運営を行います。これと並行して町会、各種委員等、活動団体等、ボランティア、NPOの参画のもとに、区民主体の「運営協議会」の立ち上げに

向けた取り組みを進めていきます。そして、将来的には各ひろばにおける事業の企画、実施方法等の検討など、区民による主体的な運営・活動を可能とする方向で進めていきます。

地域区民ひろば構想の実現に向けて、区民の皆さんとともにさらに時間をかけて、仕組みの内容を検討していくため、平成 17 年度は 6 つの小校区において「モデル実施」を行います。

さらに、地域区民ひろば構想を進めるにあたり、必要となる施設改修を行います。

モデル実施の内容

- ・ことぶきの家と児童館での利用制限を緩和する中での区民ひろばの実施
- ・全児童クラブ（学校施設等を活用した全児童を対象とする放課後対策事業）の実施
- ・職員配置体制の試行

モデル実施

- ・ 4 月開設（4ヶ所） 巣鴨、西巣鴨、高松、南池袋の各小校区
- ・ 7 月開設（2ヶ所） 朝日、さくら小校区

施設改修 朝日小学校敷地内施設を改修
平成 17 年 12 月竣工予定（当面は巣鴨第 2 児童館を暫定利用）

[担当] 地域区民ひろば担当課

協働推進計画の策定 【新規】

複雑多様化する地域の課題に対応して、質の高い、きめ細かなサービスを提供していくには、あらゆる分野において、区民をはじめ、さまざまな主体の意欲や発想、知識や技能、実行力等をもっと活かせる「協働」のシステムの導入が必要です。

豊かな地域社会を目指して、基本構想に掲げる「さまざまな人々と共に生き、共に担う協働・共創の地域づくり」を実現するために、区民をはじめ、昨年 11 月に結成された「としま N P O 推進協議会」や大学、企業等と連携を図りながら、「協働」についての基本理念や基本的方向を示すとともに、総合的有機的な「協働」あり方、推進の仕組みづくり等をプラン化していきます。

計画策定委員会の設置 平成 17 年 6 月

計画策定予定 平成 18 年 2 月

[担当] 区民活動推進課

再掲 地域商業環境再生事業支援【新規】

事業費	5,400	特定財源	2,700	一般財源	2,700
-----	-------	------	-------	------	-------

街づくり活動によって池袋西口地区を活性化させることを目的に、池袋西口商店街連合会が中心となって設立を予定する N P O の実施する事業を支援します。

空き地や不良テナントが目立つ池袋西口地区の商業環境の改善をめざし、「池袋西口地区再生事業計画」の策定のほか、地権者やビルオーナーも対象とした講演会、ワークショップの開催を支援します。

[担当] 生活産業課

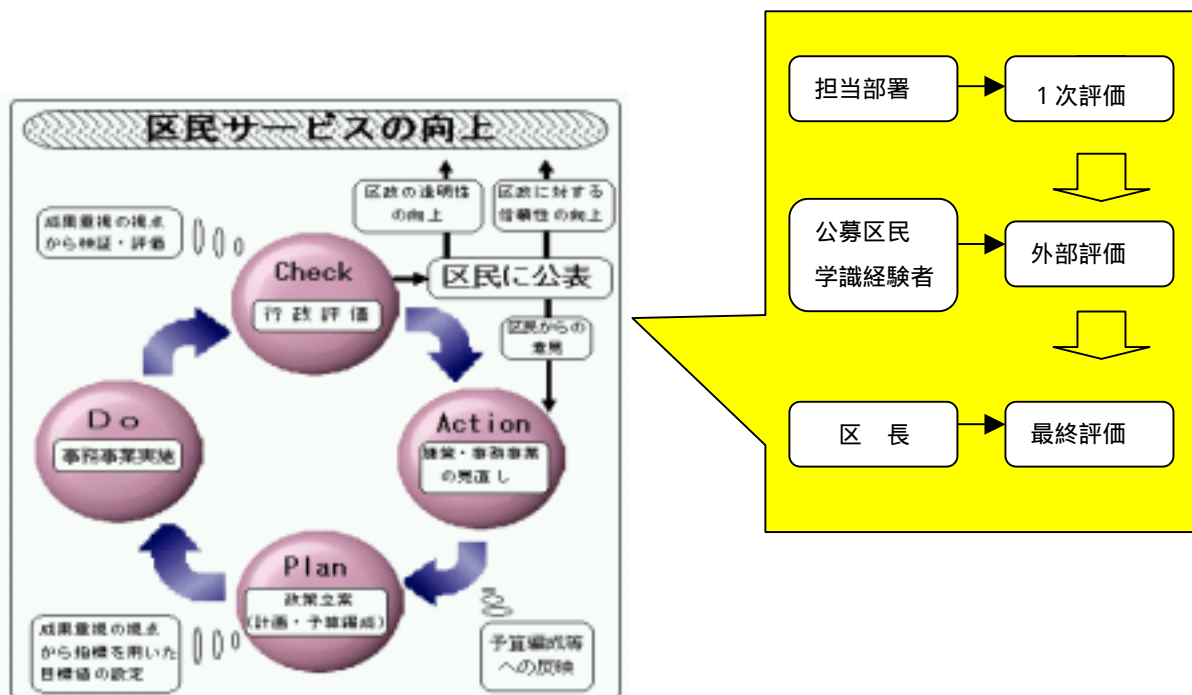
(2) 民間活力との協働

外部評価（行政評価）の導入 拡充

事業費	699	特定財源		一般財源	699
拡充分	461	拡充分		拡充分	461

区民の視点に立った成果重視の行政運営を目指して、平成 13 年度から毎年度、事業単位の「事務事業評価」と平成 14 年度に、事業の集合体である施策単位の「施策評価」を実施してきました。これまでの評価は、担当者による自己評価を基本とし、事業実施担当部署において評価した結果を次年度の事業見直しに活用していました。担当部署による自己評価は、効率性や事務事業の成果に対する意識を向上させる効果がありますが、その自己評価に対して、区民や学識経験者等の第三者による評価を受けることでより客観性の高い評価となることが期待できます。

区の担うべき事業のありかたを検証し、施策の重点化を図ることが求められている現在、区民へのアカウンタビリティ(説明責任)を果たし、成果を重視した行政運営のさらなる推進をめざし、外部評価を導入します。



[担当] 行政経営課

学校跡地有効活用手法検討調査【新規】

事業費	2,500	特定財源		一般財源	2,500
-----	-------	------	--	------	-------

旧平和小学校跡地（現西部区民事務所）については、「区民事務所及び保健福祉施設等の複合施設を整備する」方針を打ち出しています。そこで、現在の区民事務所を残しつつ、PFIなど民間活力の手法を用いた施設整備を検討します。検討にあたっては、民間シンクタンクに調査、分析、計画策定業務を委託します。



[担当] 施設再構築・活用担当課

旧平和小学校

定型的事務の民間委託 拡充

事業費	664,681	特定財源	102,047	一般財源	562,634
拡充分	202,037	拡充分	35,222	拡充分	166,815

各課で職員が行っている各種事務処理のうち、特別の判断を要さない定型的な事務については事務に要するコストを低廉化するために、個人情報の保護等に十分配慮のうえ、民間へ業務を委託します。

区民課入力業務等の委託

事業費	84,311	特定財源	84,311	一般財源	
拡充分	31,694	拡充分	31,694	拡充分	

正規職員 3 人、非常勤職員 7 人、臨時職員 3 人を削減します。

区民事務所入力業務等の委託

事業費	44,783	特定財源	12,850	一般財源	31,933
拡充分	12,974	拡充分		拡充分	12,974

正規職員 2 人、非常勤職員 2 人を削減します。

国保年金課入力業務等の委託

事業費	211,707	特定財源	4,873	一般財源	206,834
拡充分	40,727	拡充分	3,528	拡充分	37,199

正規職員 5 人、非常勤職員 1 人、臨時職員 6 人を削減します。

国民健康保険事業会計分 31,151 千円（拡充分）を含む 出納関係の入力業務等の委託

事業費	15,176	特定財源	13	一般財源	15,163
拡充分	7,950	拡充分		拡充分	7,950

正規職員 2 人を削減します。

小学校給食調理業務の委託

事業費	172,094	特定財源		一般財源	172,094
拡充分	45,000	拡充分		拡充分	45,000

正規職員 13 人を削減します。

図書館受渡し業務等の委託

事業費	136,610	特定財源		一般財源	136,610
拡充分	63,692	拡充分		拡充分	63,692

正規職員 10 人を削減します。

[担当]区民課、東部・西部区民事務所、国保年金課、収入役室、学務課、中央図書館

公共施設の民営化推進【新規】

事業費	49,053	特定財源	17,680	一般財源	31,373
------------	--------	-------------	--------	-------------	--------

これまで区が直営で運営していた施設を、民間事業者に無償で貸与し、民営にすることにより、これまでにない柔軟で斬新なサービスを提供します。

区が条件を提示したうえで、事業者から施設運営提案を募り、最も適した事業者を選定しました。

民営化した施設

秀山荘

無償貸付の相手方 株式会社フジランド

事業費	8,050	特定財源	0	一般財源	8,050
------------	-------	-------------	---	-------------	-------

(大規模修繕費・土地賃借料等を計上)

猪苗代青少年センター(四季の里)

無償貸付の相手方 株式会社フォレスト

事業費	9,133	特定財源	0	一般財源	9,133
------------	-------	-------------	---	-------------	-------

(大規模修繕費・財産使用料等を計上)

介護施設(特別養護老人ホーム4施設:菊かおる園、山吹の里、風かおる里、アトリ工村)

高齢者在宅サービスセンター11施設)

無償貸付の相手方 社会福祉法人 フロンティア豊島

社会福祉法人 豊島区社会福祉事業団

事業費	31,870	特定財源	17,680	一般財源	14,190
------------	--------	-------------	--------	-------------	--------

(火災保険料・電波障害関係経費・複合施設の執行委任分経費を計上)

注: 巣鴨豊寿園借上経費(36,309千円)は含まず

今後民営化を進める施設

再掲保育所

事業費	5,266	特定財源		一般財源	5,266
-----	-------	------	--	------	-------

区立保育所については、今後 10 年間で半数程度を目安に民営化を進めていきます。

平成 17 年度にはその準備として、良質な事業者を選定するための、選定委員会を設置運営します。

また、民営化を契機として施設の改築・改修を行っていきます。

[担当] 区民活動推進課、生涯学習課、高齢者福祉課、保育課

指定管理者制度の活用【新規】

事業費	647,351	特定財源	11,503	一般財源	635,848
拡充分	338	拡充分		拡充分	338

これまで区が直営で運営していた施設の管理を、民間事業者等に代行させることによって、区立施設でありながら、民間事業者等のノウハウを活かしたサービスを提供します。

区が条件を提示したうえで、事業者から施設運営提案を募り、応募者の中から最も適した事業者を選定します。

指定管理者制度を活用する施設

区民センター、公会堂、南大塚ホール

事業費	93,567	特定財源	6,619	一般財源	86,948
-----	--------	------	-------	------	--------

自転車駐車場（巣鴨駅南、巣鴨駅北、巣鴨駅第三）

事業費	5,039	特定財源	1,236	一般財源	3,803
-----	-------	------	-------	------	-------

目白庭園・区民の森（目白庭園、目白の森、池袋の森）

事業費	16,485	特定財源	0	一般財源	16,485
-----	--------	------	---	------	--------

社会教育会館 5 施設（駒込、巣鴨、南大塚、雑司ヶ谷、千早）

事業費	189,150	特定財源	650	一般財源	188,500
-----	---------	------	-----	------	---------

体育施設 5 施設（巣鴨体育館、雑司が谷体育館、三芳グラウンド、西池袋温水プール、池袋スポーツセンター）

事業費	342,772	特定財源	2,998	一般財源	339,774
-----	---------	------	-------	------	---------

指定管理者審査委員会の設置 拡充

外部有識者と区職員からなる指定管理者選定の選考機関を設置します。

事業費	338	特定財源		一般財源	338
拡充分	338	拡充分		拡充分	338

[担当] 区民活動推進課、交通安全課、公園緑地課、生涯学習課、スポーツ振興課、行政経営課

平成17年度 予算案重点施策一覧表

	事業費	一般財源	拡充分のみの 事業費
未来に向けて魅力と価値を生み出す	52件 6,021,882	2,411,423	27,048
	千円	千円	千円

1 文化	9件 1,097,265	71,647	300
	千円	千円	千円

単位:千円

事業名	種 別※			事業費	拡充分のみの 事業費	
					うち一般財源額	
①文化芸術による創造のまちづくり	新規	政策		5,928	940	-
②「文化都市宣言」記念事業	新規	政策		434	434	-
③東池袋交流施設の整備			施設	1,054,774	39,774	-
④東池袋交流施設の開設準備	新規	政策		1,900	1,900	-
⑤新中央図書館の整備			施設	23,678	23,678	-
⑥ロケーションボックス事業	(拡充)	政策		400	400	300
【再掲】次世代文化の担い手の育成	「学校教育」からの再掲					
⑦ジュニア・アーツ・アカデミー事業	新規	政策		3,261	2,261	-
⑧区民参加によるアート・ステージ事業	新規	政策		6,890	2,260	-
⑨新財団の設立	新規			-	-	-
小 計				1,097,265	71,647	300

2 都市再生	28件 4,776,930	2,339,776	3,846
	千円	千円	千円

(1) 池袋副都心の再生

事業名	種 別※			事業費	拡充分のみの 事業費	
					うち一般財源額	
①池袋副都心再生プランの推進	(拡充)	政策		9,482	9,482	3,846
②交通基本計画策定調査	(拡充)			10,000	7,000	-
③南池袋二丁目街区再編まちづくり	(拡充)			-	-	-
④補助81号線街路整備と沿道まちづくり	新規			10,000	-	-
⑤学園通りづくり	新規	政策	施設	8,085	8,085	-
⑥東池袋四丁目地区市街地再開発事業(第1地区)			施設	2,469,714	1,234,914	-
⑦東池袋四丁目地区市街地再開発事業(第2地区)			施設	70,043	35,043	-
⑧補助175号線管理者負担金			施設	162,000	60,700	-
⑨補助173号線の整備			施設	699,819	145,119	-
小 計				3,439,143	1,500,343	3,846

※注)種別欄 政策:政策的経費 施設:施設関係経費

(2) 魅力と活力ある地域拠点づくり

単位:千円

事業名	種 別※			事業費	うち一般財源額	拡充分のみの 事業費
①地域ブランド創出プロジェクト(目白・駒込)	新規	政策		3,809	3,809	-
②目白駅前地下道用地取得			施設	31,354	31,354	-
③中心市街地活性化事業(巣鴨・大塚)	新規			15,551	12,035	-
④大塚駅南北自由通路の整備			施設	276,660	189,660	-
⑤大塚駅自転車駐車場の整備			施設	20,000	14,000	-
⑥登録制自転車置場の整備	新規		施設	6,000	6,000	-
⑦東長崎駅自由通路等の整備			施設	242,100	172,100	-
⑧東長崎駅駅舎改善整備			施設	76,520	76,520	-
⑨下板橋駅周辺道路等の整備			施設	78,458	53,458	-
⑩鉄道駅エレベーター等設置事業費助成(駒込駅)	新規		施設	100,000	-	-
小 計				850,452	558,936	-

(3) 安全で快適な生活空間の整備

事業名	種 別※			事業費	うち一般財源額	拡充分のみの 事業費
①居住環境総合整備事業			施設	87,970	22,032	-
②区道の整備			施設	227,180	161,780	-
③区道のバリアフリー化の促進			施設	22,000	22,000	-
④外語大跡地周辺道路の整備			施設	16,497	16,497	-
⑤染井橋の架け替え整備			施設	19,428	19,428	-
⑥上池袋一丁目地区防災公園の整備(癌研跡地)			施設	49,891	1,891	-
⑦旧高田小学校跡地公園の整備	新規		施設	2,495	2,495	-
⑧東池袋公園の整備	新規		施設	52,500	25,000	-
⑨椎名町公園の整備	新規		施設	9,374	9,374	-
小 計				487,335	280,497	-

※注)種別欄 政策:政策的経費 施設:施設関係経費

3 観光・産業

15件

147,687

71,482

22,902

千円

千円

千円

(1) 観光振興

単位:千円

事業名	種 別※			事業費	うち一般財源額	拡充分のみの 事業費
①観光情報センターの整備	新規	政策		22,575	19,055	-
②観光振興プラン推進事業	新規			3,600	1,800	-
③中心市街地観光事業(巣鴨・大塚)	新規			6,400	3,200	-
小 計				32,575	24,055	-

(2) 中小企業の経営・創業支援

事業名	種 別※			事業費	うち一般財源額	拡充分のみの 事業費
①中小企業の事業計画策定支援	新規			3,680	3,590	-
②中小企業の経営支援	新規			1,080	1,080	-
③創業・起業の推進	新規			892	892	-
④都市型新産業立地構想の策定	新規			2,200	2,200	-
⑤健康づくりモデル浴場整備の支援	新規			3,800	3,800	-
小 計				11,652	11,562	-

(3) 地域商店街の活性化

事業名	種 別※			事業費	うち一般財源額	拡充分のみの 事業費
①地域商業環境再生事業支援	新規			5,400	2,700	-
②地域経済活性化事業	新規			3,509	2,755	-
③商店街にぎわいイベント事業の支援	(拡充)			64,279	15,238	14,045
④商店街ふれあい施設整備事業の支援	(拡充)			10,220	5,112	3,868
⑤商店街いきいき販売促進事業の支援	(拡充)			2,592	1,297	1,259
⑥商店街コミュニティ施設整備事業の支援	(拡充)			6,098	3,066	1,865
⑦商店街景観創造事業の支援	(拡充)			11,362	5,697	1,865
小 計				103,460	35,865	22,902

※注)種別欄 政策:政策的経費 施設:施設関係経費

区民の健康と安心をひろげる

28件 483,486 227,173 43,815
千円 千円 千円

1 健康

16件 282,356 34,722 20,516
千円 千円 千円

(1)75歳からの介護予防大作戦

単位:千円

事業名	種 別※			事業費	うち一般財源額	拡充分のみの事業費
①脳イキイキ事業(学習療法)	新規	政策		4,187	1,047	-
②高齢者筋力向上トレーニング事業	(拡充)	政策		15,924	7,516	10,562
③としま・おたっしや21	(拡充)	政策		1,689	-	1,441
④転倒予防教室	新規	政策		3,480	438	-
⑤「おたっしやサポーター」の育成	新規	政策		3,314	829	-
⑥おたっしや栄養教室	新規	政策		1,260	316	-
⑦尿失禁予防教室	(拡充)	政策		799	201	472
⑧地域型認知症(痴呆)予防活動	(拡充)			2,220	1,018	-
小 計				32,873	11,365	12,475

(2)地域介護サービスの向上

事業名	種 別※			事業費	うち一般財源額	拡充分のみの事業費
①介護サービス向上推進委員会の設置	新規	政策		483	483	-
②ケアプラン指導チーム事業	新規	政策		505	128	-
③給付適正化対策事業	新規	政策		4,954	2,255	-
④第三者評価支援事業	新規	政策		4,574	2,287	-
小 計				10,516	5,153	-

※①～④全て介護保険事業会計

(3)福祉基盤等の整備

事業名	種 別※			事業費	うち一般財源額	拡充分のみの事業費
①認知症・虐待専門対応事業	新規			1,017	501	-
②南池袋三丁目地区福祉基盤等整備事業			施設	175,246	-	-
③認知症(痴呆性)高齢者グループホーム整備費助成事業	新規		施設	45,000	-	-
④介護保険事業計画の策定《介護保険事業会計》	(拡充)			17,704	17,703	8,041
小 計				238,967	18,204	8,041

※注)種別欄 政策:政策的経費 施設:施設関係経費
※介護保険事業会計 1,704千円含む

2 安全・安心

12件

201,130

192,451

23,299

千円

千円

千円

(1)災害対応力の強化

単位:千円

事業名	種 別※			事業費	うち一般財源額	拡充分のみの 事業費
①災害救援用宿泊用品の導入	(拡充)	政策		1,131	1,131	449
②備蓄物資の充実	(拡充)	政策		24,187	24,187	6,548
③(仮称)防災フォーラムの開催	新規	政策		280	280	-
④区立中学校普通救命講習事業	(拡充)			200	200	-
小 計				25,798	25,798	6,997

(2)治安・生活安全対策の向上

事業名	種 別※			事業費	うち一般財源額	拡充分のみの 事業費
①区民の安心感を維持する取り組み	(拡充)	政策		15,732	15,732	11,000
②「落書きなくし隊」事業	新規	政策		650	650	-
③ヤミ金・サラ金等特別相談事業	(拡充)			4,154	3,782	3,217
④消費生活相談事業	(拡充)			15,470	12,875	581
小 計				36,006	33,039	14,798

(3)清掃・リサイクル

事業名	種 別※			事業費	うち一般財源額	拡充分のみの 事業費
①粗大ごみ民間委託モデル実施	新規			13,721	13,721	-
②新豊島清掃事務所における家具等の展示・販売	(拡充)			11,023	5,311	1,504
③新豊島清掃事務所の建設			施設	113,902	113,902	-
④カラス巣落とし事業	新規			680	680	-
小 計				139,326	133,614	1,504

※注)種別欄 政策:政策的経費 施設:施設関係経費

明日を担う元気な次世代を育てる

18件 2,938,966 170,492 9,883

千円 千円 千円

1 子ども・子育て

9件 254,637 98,829 1,251

千円 千円 千円

(1)子どもプランの推進

単位:千円

事業名	種 別※			事業費	うち一般財源額	拡充分のみの 事業費
①全児童クラブ開設準備	新規		施設	60,761	30,965	-
②認証保育所第三者評価	新規			1,200	-	-
③母子家庭自立支援給付事業	新規			3,072	768	-
④児童のショートステイ事業	新規			2,397	1,889	-
⑤「子どもの権利条例(仮称)」の制定	拡充			1,251	1,251	1,251
小 計				68,681	34,873	1,251

(2)区立保育所の民営化・委託化

事業名	種 別※			事業費	うち一般財源額	拡充分のみの 事業費
①民営化推進事業	新規			5,266	5,266	-
②民営化に伴う保育所の改修	新規		施設	7,690	7,690	-
③雑司が谷保育園の改築			施設	166,260	44,260	-
④南大塚保育園耐震補強・改修			施設	6,740	6,740	-
小 計				185,956	63,956	-

2 学校教育

11件 2,684,329 71,663 8,632

千円 千円 千円

単位:千円

事業名	種 別※			事業費	うち一般財源額	拡充分のみの 事業費
①区立小・中学校の英語教育の充実	新規	政策		19,337	19,337	-
②次世代文化の担い手の育成	新規			1,300	1,300	-
③スクールライブラリーの活性化	新規			2,351	2,351	-
④特色ある学校に向けたプロポーザル制度	(拡充)			2,400	2,400	1,000
⑤区立小学校生活指導支援	(拡充)			18,975	18,975	7,632
【再掲】区立中学校普通救命講習	「安全・安心」からの再掲					
【再掲】小学校防犯カメラ設置と安全情報配信	「安全・安心」からの再掲					
⑥明豊中学校の建設			施設	1,528,297	-	-
⑦西池袋中学校の統合改修			施設	405,021	27,300	-
⑧学校耐震補強			施設	606,748	-	-
⑨小学校普通教室の冷房化			施設	99,900	-	-
小 計				2,684,329	71,663	8,632

※注)種別欄 政策:政策的経費 施設:施設関係経費

多様な主体の協働による地域経営への転換

8件 1,420,063 1,288,833 203,920

千円 千円 千円

(1) 地域の参画をひろげる仕組みづくり

単位:千円

事業名	種 別			事業費	拡充分のみの事業費	
					うち一般財源額	
①「(仮称)自治基本条例」の制定と展開	(拡充)	政策		2,123	2,123	1,422
②地域区民ひろばのモデル実施	新規		施設	53,656	53,656	-
③協働推進計画の策定	新規			-	-	-
【再掲】地域商業環境再生事業支援	「観光・産業」からの再掲					
小 計				55,779	55,779	1,422
全児童クラブ開設準備を含めた事業				121,940	86,744	-

(2) 民間活力との協働

事業名	種 別			事業費	拡充分のみの事業費	
					うち一般財源額	
①外部評価(行政評価)の導入	(拡充)	政策		699	699	461
②学校跡地有効活用手法検討調査	新規	政策		2,500	2,500	-
③定型的事務の民間委託	(拡充)			664,681	562,634	202,037
④公共施設の民営化推進	新規			49,053	31,373	-
⑤指定管理者制度の活用	新規	*政策		647,351	635,848	-
小 計				1,364,284	1,233,054	202,498

※注)種別欄 政策:政策的経費 施設:施設関係経費
*⑤指定管理者制度の活用には、政策的経費を一部含む